

平成18年第5回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成18年6月9日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時12分

◎出席議員（20名）

1 番	松 本 勝 栄 君	2 番	渡 辺 健 寿 君
3 番	久保居 光一郎 君	4 番	高 徳 正 治 君
5 番	五味渕 博 君	6 番	沼 田 邦 彦 君
7 番	佐 藤 昇 市 君	8 番	佐 藤 雄次郎 君
9 番	野 木 勝 君	10 番	大 橋 洋 一 君
11 番	五味渕 親 勇 君	12 番	大 野 曄 君
13 番	平 山 進 君	14 番	水 上 正 治 君
15 番	小 森 幸 雄 君	16 番	平 塚 英 教 君
17 番	中 山 五 男 君	18 番	樋 山 隆四郎 君
19 番	滝 田 志 孝 君	20 番	高 田 悦 男 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄 君
助役	山 口 孝 夫 君
収入役	石 川 英 雄 君
教育長	池 澤 進 君
総務部長	大 森 勝 君
市民福祉部長	雫 正 俊 君
経済環境部長	佐 藤 和 夫 君
建設部長	池 尻 昭 一 君
教育次長	堀 江 一 恵 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

議事日程

平成18年第5回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成18年6月9日（金） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了承願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをしておきます。

通告に基づき2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番（渡辺健寿君） 議長の許しを得まして、若干質問させていただきたいと思えます。ご存じのように私、初めての登壇でございますので途中失礼な点等も起きるかもしれませんが、市長初めよろしくお願ひしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私がお願ひした点は5点ほどございます。農業公社の機能拡充対策についてが1点でございます。2としまして、陳情、請願書等で採択された案件の事後対応についてであります。3点目でございますが、通学の安全確保対策と統廃合計画の一部見直しという点であります。4点目としまして、道の駅構想について触れさせていただきます。5点目でございますが、高齢化社会の対応ということでお願ひしたいと思えます。以上5点でございます。

まず、第1点目の農業公社の機能拡充対策についてをどのように具体策を持たれているかと

いう点につきましてお伺いしたいと思います。ご存じのように、当地域は都市部ではありません。農村地域であります。農村、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。ご存じのように、高齢化に伴って担い手不足、また農産物の価格安、4割に及ぶ減反政策に基づきまして、農地の荒廃化等が目立っている現状であります。

さて、そこで来年度からという目標で新たな政策として、国のほうでは品目横断的な経営、所得安定対策を打ち出されております。これは育成、支援する農家を担い手に限定するという趣旨のようでございます。すなわち担い手とは2つのタイプがございまして、認定農業者と言いますのは一定の経営規模を持って、さらに一定の所得目標を立てた経営改善計画を立て認定された農業者を指すわけではありますが、さらに経営実態を持つというのは会計を1つにすることだそうではあります、集落営農組織集団ということでもあります。この2つ以外は国では極論になりますが、育成対象外になるという解釈もできるかと思います。育成対象を絞り込むあるいは選別政策になるかもしれません。

そんな中で、対象となる認定農業者とか集団農業者は百数十名管内にもおられると思いますが、集団は多分1つぐらいしか該当しないのかなと考えられます。これらにつきまして育成目標あるいは取り組み等の方策等をお聞かせいただければと思います。

これらの目的は、農地を今言いました担い手に集積し、国際化や高齢化の進展に備えるというのが国の考えであるわけであります。ところで管内には、これらに該当するものはごく一部に限られてくる危険性があるわけであります。大半を占める兼業農家を中心とした小規模農家に対しまして、この方たちは生き残るためには、管内にあります農業公社に期待されるものもかなり多くなってくるのではないかと考えられるわけであります。受委託事業が中心になるかと思いますが、これらの仕組みを拡大できる方策をお持ちかどうかという点であります。能力の拡大、あるいはエリアの拡大等の対策が必要かと思われるので、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

関連するんですが、過半、市長から全市花公園構想などというお考えをお聞きする機会がございました。遊休農地がふえているという状況を踏まえまして、農家の遊休農地等を農業公社が一たん受託する形をとりまして、それらを作業管理はさらに農家にまた再委託という形で移転し、花公園構想などというすばらしい構想をお聞きした機会がございました。これらの具体的な内容にも触れていただければ大変ありがたいと考えております。これらも遊休農地に限らず、ある管内の主幹道路の近辺とか1級河川を中心としまして河川改修、大きな堤防工事もされておりますので、そういったことによって土地を提供することによって三角地なども多数発生するおそれがありますので、そんなところの対応も含めてお考えを拝聴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

2点目の陳情、請願書等で採択された案件が多数あると思われます。これらの事後対応について若干お伺いしたいと思います。各地域地域から多数の陳情等があるかと思われますが、近年の経済情勢からなかなか対応し切れていないのが現実だと思われるわけであります。現在、旧町からそういったものは新市に引き継がれて有効だというお話を伺っておりますので、累積どのくらいの件数がおありなのか。あるいはこれらを再度検証されまして、優先順位をつけた上に対応できるものから対応したいというお考えをお聞きしておりますが、だれがどのような機関でどのような方法で検証されるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

特にそれらの案件中最も多く想定されておりますのは、生活道路に関連した陳情等が多いのかなと考えられるわけであります。緊急自動車の通行等が生活道路としては最低条件になってくるかと思われるわけでありますが、緊急自動車すなわち消防車とか救急車になるわけでありますが、これらの通行に支障がないよう整備が必要と考えられる市道はどの程度の路線があるのかという点であります。

さらに、今度は具体的案件になりますが、主要な市道であります1202野上神長線の整備計画について若干触れさせていただきます。ご存じのように国道294号線と県道主要地方道10号線を結ぶ旧烏山地内のバイパス的役割を果たしております路線であります。この路線であります、県営の農免道路として整備された路線でありまして、以後市に移管されている経過があるかと思えます。水道管の布設替工事等が途中ありまして、それらの補修は繰り返されているようでありますが、路面が非常にでこぼこで危険な状況にあります。事実、けさこちらに向かうときにも水たまり等がたくさんありまして、通行者等がいた場合にはほぼ停止に近いような徐行をせざるを得ないといった現状でございます。

沿線には非常に大きな工場等も3つ、さらに中小の企業の方も大勢おられます。さらに大きな住宅団地も3つほど控えております。生活、さらに産業面でも非常に主要な市道になっているわけでありますので、これらの拡幅整備はぜひとも余り遠い年度にいかないうちにお願ひできないかなという考えであります。途中真ん中部分は整備され、センターラインも引かれている道路に改修されておりますが、294号線側、あるいは県道10号側が未整備なものですから、お考えを、また整備計画をお願いしたいと思います。

3点目でございますが、通学の安全確保対策と統廃合計画の一部見直しについてでございます。昨今の情勢は今までにない学校問題、児童の安全対策ということで、市長を初め教育関係者には大変なご苦勞の毎日かと思われるわけでありますが、通学の安全確保は地域住民の協力と通学路の整備の2点が必要であり、また不可欠な問題であろうと考えております。事実、登下校時には先日の新聞によりますと、県内でも70%の方が保護者同伴でやっているという状況が伝えられております。

それと小中学校の統廃合計画があるわけでありますが、これらに示されております複式学級の解消ということは喫緊の課題と理解もいたします。優先すべきであると思われます。これには異論はございませんが、複式学級の心配が当面ない中規模校、小規模校におきましてはすぐれた点もあるわけであります。十分な目配りができる環境にある。部活などは現在、保護者中心になっている部分が多いかと思われますので、保護者の支援も大規模校以上になされているのが現状ではないかと思われるわけであります。通学の安全、諸行事に対する地域住民の協力も大規模校よりもはるかに大きいのではないかと考えられます。さらに、教師と児童の意思疎通、信頼関係といったものも大きいのが現状と思われます。

そんなことから、一定規模が確保されている小学校等につきましては、行政サイドでは行革とは学校問題はリンクさせないと言われていることも何度かお聞きした経緯がございますので、統廃合計画を無理におし進めるのではなしに、今後さらなる児童の減少があつて複式学級もやむなしといった環境になったときとか、あるいは通学路の整備が完全にされまして、危険回避という万全の方策がとられた後、さらにまた社会環境の安定を見定めた後でもよろしいのではないかと考えるものであります。

その後に再検討いただき、学校問題に限らず、地域行政と市との信頼関係は必須でありますので、この問題のためにいろいろな障害が起きないように、十分な地域との話し合いと了解を求めた上での実行をされるよう望みたいものでありますので、地域に時期尚早という意向が強い環境におきましては、慎重にご判断いただきたいと考えてお伺いするものであります。

4点目でございます。道の駅構想について若干お伺いしたいと思います。市長も定住人口の増加とあわせて交流人口の増加ということを何度か口にされております。市のイメージアップ対策並びに活性化対策のために非常に効果が高いと思われます。さらに重要な事業と位置づけされております道の駅構想であります。早期に方針を決定いただきまして構想を立てる準備に入っていただけないものかなと考えるわけであります。

皆さんもそれぞれ体験されていると思われますが、サービスエリアを初めあらゆるところで観光マップあるいはロードマップなど無料で入手する機会が多いかと思われます。管内には2本の国道も通っております。それらの地図等を入手して広げてみたときに、まずドライバーサイドから見れば目につくもの、ポイントになる道の駅が当市内にはございません。非常にイメージ的にこの時点で当地域は不利益をこうむっているのではないか。イメージ効果が大きな役割を果たしているという価値を考えると、表現は適切ではないかと思えますけれども、逆な意味で言えば損失にも値するのではないかと考えるものであります。

膨大な予算と膨大な労力を要する案件かと思われますけれども、準備には何年もかかるわけであります。組織の育成、さらに特産品の開発、これは農産物に限らず工業製品、商業製品、

これらの特産品の開発等も当然あわせて準備していかなければならない問題と考えるわけであり、これらを考えますと準備に何年もかかるわけでありますから、いち早く方向づけを示していただけないかなということでお伺いするものであります。

5点目に移ります。高齢化社会の対応についてを若干触れさせていただきます。各種サークル活動、スポーツ面、さらに文化活動等なされているかと思われます。これら活動されているサークルの活動は数えきれないほどあるのではないかと思います。数等はよろしいですけれども、それらに対してどのような具体的な支援策を考えておられるのかが1点。

さらに、健康スポーツ及び文化活動、文化サークルもあるわけでありますので、この方たちが活動をしている活動の場、スポーツ面は活動の場、文化活動においては年に1度や2度設備のよろしいところで発表の場も確保したいのではないかなという考えから、発表の場といいますと、照明とか音響設備のある程度整った施設ということが想定されるわけでありますが、これらにつきましても長期的な計画になろうかと思えますけれども、何年先ぐらいかといった具体的な目安づけをお聞かせいただければ一歩前進かなと考えるわけであります。

以上冒頭にお聞きしますのは、その5点でありますので、第1回目の質問をこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、農業公社の機能拡充対策について、陳情、請願書で採択された案件の事後対応について、通学の安全確保対策と統廃合計画年度の見直しについて、道の駅構想について及び高齢化社会の対応について、5項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

農業公社の機能拡充対策でございます。国の農政の方向を大きく転換をいたしました。従来の価格保証政策から担い手に手厚くした所得保証へと大きくかじを切ったわけでございます。この内容でございますが、既に議員ご案内だと思います。平成19年産からの麦、大豆につきまして品目横断で、担い手農家に不作の場合、外国産との価格差について所得保証をしますということでございます。

これを受け、本市といたしましても、この担い手といたしまして認定農業者の認定作業と集落営農集団の組織化に取り組んでいるところであります。認定農業者の定義を大まかに言わせていただきますが、甲種農家の場合で耕地経営面積4ヘクタール以上、目標農業所得500万円以上、営農集団は20ヘクタール以上の耕地面積を持ち、経理を明確にした団体を言うわけでございます。

本市の対象作物はただいま申し上げましたとおり、麦、大豆であります。認定農業者数、現

在150名でございます。目標といたしまして3年後の平成21年度で165名、そして営農集団は現在旧烏山、旧南那須それぞれ1つずつ計2つの組織が取り組んでいるところであります。この営農集団の目標は3年後の平成21年度でおおむね8集団と予定をいたしております。この目標数値は大変厳しいものではございますが、特に認定農業者をこれ以上ふやすことはなかなか難しい現状であることもご理解をいただきたいと思います。

認定農業者、営農集団への農地の集積を図ることによりまして、農業従事者の高齢化に対応して、農地、農機具の有効利用を図るものでございます。農業公社もこの推進団体としてこの施策に取り組んでいくことといたしております。取り組み方策であります。農協とタイアップいたしまして認定農業者を洗い出しまして、認定作業、経営類型モデル経営体の育成などを考えております。旧烏山、旧南那須での営農集団を早く組織化し、他のモデルとして推進することが肝要であろうと考えます。

また、ブロックローテーション地区、これは藤田地区でございますが、これも候補に挙がっております。今回の農政の方向転換は、行政、農協等の関係機関、そして農業者それぞれにとって大きなハードルとして投げかけられました。しかし一方、取り組み方によっては大きなチャンスとすることもできると考えております。私は、後継者の方のチャンスととらえたい、このようにプラス思考で考えたいと思っております。この取り組み、まだ緒についたばかりでございます。今後、議員各位にもご相談、ご指導、ご協力を賜ることになります。よろしくお願いを申し上げます。

機能拡充の中で受委託事業のエリア拡大につきましてご質問がありました。農業公社では事業種目の一つとして農作業の受委託事業を旧南那須で実施をしたところでございます。その実績は平成17年度の水稲作で耕起、代かき、刈り取りまでの作業を計50ヘクタールとなっております。そのうち田植え、刈り取りについては28.7ヘクタールを認定農業者等の再委託をしたところであります。そのほか、麦作、大豆等播種、堆肥散布等の作業も受託をしてまいりました。

ご質問のエリア拡大でございますが、さきの理事会におきまして定款、この公社の場合は寄附行為、このように申しますけれども、この定款を改正をいたしまして名称を那須烏山市農業公社といたしました。したがって、そのエリアも那須烏山市全域としたものであります。また、役員であります理事、監事、評議員も両旧町内から選出をしたところでございます。したがって、受委託事業のエリアにつきまして新市全域にしていくことといたしております。

高齢者そして兼業農家からの米麦を中心として農作業について、全部または部分作業について公社に集積をし、認定農業者等に再委託あるいは公社直営で実施をしていくこととなりますが、農機具への過剰投資の防止と有効利用、また農作物の品質の均一化を進めていくこととい

たしております。

次に、全市花公園構想の具体策につきましてお尋ねがございました。合併前、旧南那須町におきまして35自治会がありましたことから、全町花公園構想の理念のもとに1自治会1万本、35万本の花づくり運動を展開してまいりました。各自治会はもとより老人クラブ、学校、企業等々に呼びかけ、種子の頒布、コンクールの実施など積極的に展開をしてきたところでございます。その成果が今、各地随所で見受けられております。

西熊田のポピーは最盛期を過ぎましたが、いまだ通行する人の目を楽しませてくれているのはいい例でもあります。またことしは、農業公社といたしましても、その取り組みといたしまして旧南那須改善センター、図書館北側の休耕田約4反歩余りに3種類の群生種の花を咲かせてみました。新聞等には紹介をされませんでしたけれども、住民や観光客の目を楽しませ、市の活性化につながっております。

私はその旧南那須の理念を引き継ぎまして、新市全域にこの輪を広げたいと考えておりまして、平成18年度の予算におきまして100万円を、この全市花づくり公園構想に予算化をいたしております。その第一歩といたしまして、この農業公社を事業主体といたしまして、遊休農地の活用といたしまして、今年度はJR烏山線沿線での花構想を実施しようと考えております。

旧烏山町内にも民間のすばらしいバラあるいはダリア園等で知名度も高くあり、卓越した技術、美的感覚、花への高い愛情等を持った方がたくさんいらっしゃいます。そういった方のご意見、ご指導を受け取り組んでいくことといたします。近い将来、JR烏山線沿線が花の名所になればというような夢を描いております。また、その輪が全市全域に広がることを期待いたしております。

また、1級河川、堤防整備に伴う活用策についてのお尋ねがございました。近年、市内の堤防もおかげさまで整備をされつつございます。堤防も花公園構想の中で活用してはどうかのご提言を受けとめております。これはありがたいご提案でございます。堤防管理者と時間をいただいた中で十分協議し、花構想の中で進めていきたいと考えております。花と緑、清流の那須烏山市の名の確立に向け取り組んでいくことといたしますので、改めてご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

次に陳情、請願書等で採択された案件の事後の対応についてでございました。何件あつて検証の方法はという最初のお尋ねでございます。陳情、請願につきましては、これまで旧南那須町、旧烏山町の議会で採択された陳情、請願書は平成7年から現在まで10年間に限りますと、議会で採択をいたしました陳情、請願状況は旧南那須で44件、旧烏山で103件でございました。うち建設土木事業にかかわる陳情、請願の状況でございますが、旧南那須6件、うち完

了が3件、一部完了が1件、整備中が1件、未着工1件となっております。旧烏山では36件、うち完了6件、一部完了及び暫定型が3件、整備中がゼロ件、未着工が27件、このような状況になっております。

未着工の中には、調査や概略設計まではしたものの財政の状況で着工に至らなかったものや、陳情、請願があったにもかかわらず、地権者の同意が得られなかったもの、このようなことが主な理由であります。いずれにいたしましても、未着工になっているものにつきましては、再度見直しをしながら、今後、作成をいたします新市の道路整備計画の中に組み入れるべきものは組み入れまして、維持管理の中で施工すべきものはできるだけ計画的に整備をすることといたしまして、議会での採択は厳粛に受けとめ、十分尊重してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じております。

検証の方法は、事業担当部署であります農政課、管理課、建設課、水道課合同で現地調査を実施し、現在、整備手法について検討中であります。

次に、緊急自動車の通行に支障のないよう整備が必要と考える市道は何路線あるかのお尋ねであります。平成7年度から現在まで10年間で議会で採択をした陳情、請願状況は旧南那須44件、旧烏山103件、先ほどの報告のとおりでございます。うち建設部土木事業にかかわる陳情、請願の状況は旧南那須で6件、旧烏山で36件、これも同様でございます。このような状況で、このうち約8割が道路整備にかかわるものでございます。

ほとんどが道路幅員は確保されたといいたしましても、緊急自動車の通行に支障がないとは言えないと思っております。未着工の中には調査や概略設計まではしたもののや、財政の都合で着工に至らなかったもの、陳情、請願があったにもかかわらず地権者の同意が得られなかったものもあります。いずれにいたしましても、未着工になっているものにつきましては再度見直しをしながら、現在作成中の新市の道路再編整備計画の中に組み入れるものは組み入れ、維持管理の中でできるだけ計画的に整備をするというようになっております。これは重複いたしまして大変申しわけございません。

また、平成19年度から地域再生計画の中で、道路整備交付金事業を導入することといたしておりますが、事業実施に当たりましては新市道路整備計画と十分調整を図っていくことといたしております。緊急自動車通行に支障がないよう整備が必要と考えられる市道は何路線あるかというご質問につきましては、旧南那須ゼロ件、旧烏山9路線でございます。

野上神長線の整備計画につきましてご質問がございました。当路線国道294号線と主要地方道宇都宮烏山線を結ぶ地域幹線道路でありまして、中間には滝駅、烏山小中学校等の公共施設がある大変交通量の多い、かつ重要な路線でございます。神長地区約1.2キロメートル、野上地区0.9キロメートルは特に老朽化がひどく、通行に支障を来していることは十分認識

をいたしております。このため、今後策定をいたします市道路再編整備計画において早期に整備する必要の高い、最も優先順位の高い道路と位置づけをいたしております。つきましては、有利な補助事業の導入を図り、早期の整備を目指す所存であります。ご理解をいただきたいと思います。

通学の安全確保対策と統廃合計画年度の見直しについてお尋ねがございました。最近、児童生徒が犠牲になっている事件、事故が多発をしております。学校、行政といたしましてもさまざまな子供たちの安全確保のために施策を展開いたしているところでございます。しかしながら、それにも限界があり、地域の皆様のご理解やご協力がありませんと、児童生徒の安全確保はなかなか困難な状況にあります。改めまして地域の皆様のさらなるご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今回の旧烏山地区の学校統合計画につきましては、平成15年度から長い時間多くの関係者の知恵、あるいは労力を傾けてきていただいて検討をしてきたところでございます。平成15年8月には町立学校問題懇談会、平成16年11月には行財政合理化審議会、その前の平成15年11月には内部組織の行財政事務合理化委員会、こういった組織を立ち上げながら詳細に検討をしてきた経緯を私も承知をいたしております。それらの答申や意見をもとに最終的な答申が出されたところでございます。それらの答申が、旧烏山町から昨年10月1日合併をいたしました那須烏山市へ継承されたものでございます。

それらの検討の中で、小学校の大きな統合目的は、議員ご指摘のとおり複式学級の解消となっております。全般的な統合のねらいといたしましては、児童生徒の通学距離を考慮した地理的条件や将来にわたる児童生徒数の推移、さらには教育を受ける機会の均等など総合的に判断をした結果として新市に継承されております。

児童生徒の通学路の安全確保を図ることはもちろんでございますし、既に平成17年度におきましても、道路維持計画の中でこさがりあるいは防犯灯設置等に取り組んでまいりました。総合計画年度であります平成19年度までには危険箇所の改修、通学方法についても、より具体的な改善策をお示しできると思います。

まずご指摘のとおり、通学路の安全確保を最優先といたしまして、子供たちのよりよい教育環境のあり方について地域住民の皆様方のご理解とご協力が得られるよう、努力を傾注してまいりたいと考えております。

道の駅構想についてお尋ねがございました。道の駅の機能はドライバーの休憩、地域の観光、名産、人情に触れる場所など多岐にわたっておりまして、近年、各所に建設され大半が活況とお聞きいたしております。ご質問の市のイメージアップ対策及び市の活性化のための構想であります。本市におきましては野菜直売所、交通の要衝に開設され特産品の販売、場合によっ

ては道案内をするなど十分とは言えないながらも、その機能は果たしてきたところであります。

したがって道の駅構想については、今後関係各課での調査研究を図り、国道294号線沿いや県道宇都宮烏山線沿いを中心とした構想づくりを基本としながら、今年度策定をいたします那須烏山市総合計画の構想の中でも十分検討してまいりたいと思っております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

高齢化社会の対応につきましてお尋ねがございました。生涯学習では市内の高齢者を対象としたいいきがい教室を開設いたしております。いきがい教室では健康講座、生活安全講座、郷土芸能鑑賞など、5回シリーズで開設いたしております。また、いきがい教室への参加をいただくことで、他の趣味の会などへの参加のきっかけとなることを期待をいたしております。そのほか公民館等の社会教育施設を開放し、各種サークル活動の支援を行っております。なお、市生涯学習情報紙お楽しみプランでも生涯学習団体、サークル情報を掲載し、各種サークルの情報提供を行い、団体の支援活動も行っております。

現在、高齢者活動拠点となる集会場がある施設のうち、生涯学習部門では、南那須、烏山、向田、境、七合公民館の5カ所、図書館が南那須、烏山図書館の2カ所であります。また、体育施設のうち体育館では烏山、荒川体育館の2カ所と学校開放施設の14カ所がございます。プールはB&G海洋センター、烏山プールの2カ所、武道館は南那須、烏山武道館の2カ所、弓道場は南那須、烏山弓道場の2カ所、運動場は烏山運動公園、愛宕台運動場、大桶運動公園、南那須運動場、緑地運動公園、烏山野球場など6カ所の運動場があり、多目的な運動施設として使用許可しております。

活動拠点となる施設の整備計画につきましては、今後需要量を検討いたしまして、高齢者福祉計画やこれから策定する総合計画などとの整合性を図りながら、各所管分署におきまして関連施設適正配置計画の策定を進めたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ありがとうございます。1点目の農業公社の機能拡充問題につきましても、前向きに既に取り組みを開始されているご説明をいただきまして心強く思っている次第であります。その中で、受委託事業が中心になろうかと思われませんが、春の耕起から刈り取りに至るまで50ヘクタールほど消化されているということでもあります。これは延べ面積と解釈してよろしいのかどうかという点と、ここ2、3年、1、2年でも結構でありますから、増加傾向にあるのか現状維持の状態なのか、あるいはものによっては減少傾向にあるのか、こういった点も数字は結構ですからお聞かせいただければと思います。

さらに、農業公社の役割としまして、そのような作業中心ではありますが、刈り取り作業ま

でであろうかと思います。刈り取られた後の作業につきましてはＪＡの経営するライスセンターに移っているのではないかと解釈するものでありますが、これらの施設につきましても非常に老朽化し、また毎年何百万単位の修理を必要としているのが現状であります。さらに一番問題なのは、生ごみの荷受けでありますので、これらの作業が一時期に集中しているということから、夜の１時、２時まで荷受けをしているという、限界以上の状況にあります。こんなことも含めまして、長期的に、長期的と言いましてもそんなに悠長なことは言っていられないのですけれども、整備計画もぜひ織り込みをいただければなと考えるものであります。

以上、農業公社の役割等につきましてもう少しご説明をいただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。まず受委託の５０ヘクタールは延べ面積と理解をいたしております。昨今の状況でございますが、受委託は増加傾向にございます。これからはますますふえるものと考えております。

公社の機能拡充の点でお尋ねがされてございましたけれども、現在はＪＡさんのライスセンターに連携をとりながら、その後の処理をお願いしている。販売もそのような形になっておりますが、私は農業公社、いわゆる生産法人に転換をすべきだという考えを実は持っているわけございまして、単に受委託あるいは航空散布事業のみならず、つくって売れる、自由なあるいはそういう枠の中で生産販売もできるというような組織を目指したいと考えております。

もちろん段階的な手順を踏まなければなりませんので、まずはＪＡさんともよく連携協調も図りながら、情報交換を密にしながら、合併になりました那須烏山市の農業公社のあり方、つきましては農業全般にどのような方針でもって那須烏山市の農業を活性化させるかという観点も当然考えなければなりませんから、当面そのようなことを考えながら、農協さんと農業公社の連携を組みながら情報交換をしながら、推進をしていくという考えでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） ２番渡辺健寿君。

○２番（渡辺健寿君） ただいま新しい考えをちょっと述べていただきました。農業法人化に転換するように考えていきたいということであろうかと思います。前段触れました来年からの政策の担い手の中には営農集団が入ってくるわけですが、農業公社は今のままでは含まれないという解釈であろうかと思います。含まれるように直していこうという考えでよろしいわけですね。

さらに、あくまでも前段の担い手は大規模農家あるいはそういった集団中心になっておりまして、それに振るい落とされる小さな農家対応というのが農業公社の大きな役割かなと考えて

おりますので、その点も含んだ上での計画をお願いできればと思う次第でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、渡辺議員ご指摘の意見と同様でございます。ですから、きのうの質問でも申し上げましたように、これからの団塊の世代の受け入れなども一つの農業公社が受け皿になり得る。そのようにしたいと思いますし、個人の趣味的な農業をやる方についても、指導をするところは農業公社を核としてやるべきだろうと思っておりますので、そのようなものも含めた営農あるいは担い手、そういったことを包含した農業公社に拡大拡充をしていくという考え方を持っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 1点目はこれで了解としたいと思います。

2点目の陳情、請願関係であります、その中の大半を占めます生活道路の整備計画についてであります。現在、作成中の総合計画の中の道路再編整備計画の中で検討いただくというお話であります。これは多分今年度中につくられるのかなと、勉強不足で失礼でありますがついているんですけれども、担当部署幾つか連携でつくられるということでもあります。いつごろで上がるのか、また計画ができ上がりまして総まとめがされた後にしか、我々にお示しいただけないのかと考えるものであります。

できるものならば、中間的に何度か、1度でも2度でも結構であります、こんな優先づけをしているとか、協議といいますか意見を聞くような場所も持っていただける方法はないのかと考えるものであります。それらにつきまして、ひとつお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 道路再編整備計画の期限といたしましては平成18年度いっぱいを考えております。なお、その内容についての議会の説明でございますが、中間報告というような形をとれないかということでございますが、おおむねの概案ができたところで相談をする考えを持っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） その受け皿の一つとして常任委員会等もお考えいただけないかなということをつけ加えさせていただきます。生活道路ということで住民の大半が非常に要望の強い事項だと考えられますので、高規格の道路に限らず4メートル道路でも、あるいは物材提供の道普請程度の事業であっても、ランクづけといいますかそんな方法をとられまして、1件でも多く住民にこたえるようお願いできればと思う次第であります。そのような考えをひとつお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 旧南那須町では生活道路補助整備という事業をやっております、いわゆる道普請方式ですね。機械借り上げ料と材料費を各自治会に支給して、労力は各自治会の皆さんがやっていただくというような事業をやりました。実はこれは新市になりまして、そういった事業はなくなったということではないんです。そういった名称はなくなりましたが、私は道路維持経費の中でそのような生活道路道普請方式も考えておりますので、そういった地域住民の皆様の生活の道路でございますから、私も現地調査をすると極めて劣悪な状況も確認をいたしておりますので、これは既に平成17年度から補正予算などもつけまして始まっていることでございます。

したがって、道路再編整備計画はあくまでも主要道、市道、そういったところを中心に考えている事業でございますから、細かな林道等が市道に格上げされたとかそういったところにつきましては、道路維持工事の中で、これは地元の皆さんの要望の強い優先順位の高いところから進めていくというスタンスで考えております。地元の方にも自治会の方にもご協力をいただくようお願いしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 前向きな答弁をいただきまして大変ありがたく思いますが、一刻も早く重要な路線につきましては手をつけていただきたいと思います。手をつけても後から後から限りなくあろうかと思えますけれども、ひとつそれらの配慮もいただければと思う次第であります。

3番目の学校の話に移りたいと思います。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、行政と地域の信頼関係ということで学校問題に限らず、地域と市は一体となって協調してやっていかなければ、すべての運営に支障を来すのは明白でありますので、具体的に見直し云々というところにはお答えいただけなかったかと思えますけれども、若干まだ時間もあろうと思えますので、どうぞ慎重な対応を、また方針が定まりましたら十分な説明をお願いしたいと考えているものであります。そのようなことでお願いしたわけではありますが、市長の考えを若干で結構ですからお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この統合再編につきましては、私も2月1日に自治会の懇談会を開催させていただいております。今後は14日、向田地区に入っております。そのようなことで、適宜住民の皆さんと懇談をする場を設けさせていただきたいと思っております。統合再編、これは極めて慎重に対応していかなければならない、これは議員ご指摘のとおりであります。

この統合再編につきましては、あくまでも学校につきましては子供の目線に対応を考えてい

く必要があるだろうと思いますし、何と言ってもやはり議員もご指摘のとおり、子供たちの通学路の安全確保は最優先であります。したがって、この通学路等につきましては、今ご指摘いただいた道路再編計画の中でも、通学路を最優先として実は考えているわけでありまして、しかしながら、それは用地の問題とか財源の問題ですぐには道路は通せません。したがって、そういった中ではスクールバスの対応をすとか、あるいは交通指導員を増強するとか、そういったところで私は対応せざるを得ないのかなと考えております。

したがって、ハード面でのできる通学路の安全確保は最大限にやっております。そのようなことと、子供たちの目線での学校教育がいかなる判断がいいのか。さらに合理化審議委員会の今までの旧烏山町でやってきて継承されておりますので、とくと今検証をいたしているところがございますから、そういったところもかみ合わせながら判断をしてみたいということがございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひお願いしたいと思います。

4点目の道の駅構想についてであります。おおむね考え方は前向きにやっていただけるといふ考えをお示しいただきました。合併早々の市の広報などでも前向きに検討するといった記事を拝見させていただいたかと思っております。そう認識しておりますが、道の駅というのは都市部にはほとんどないと思っております。農村部であるからこそ価値もあり、できる事業ではないのかなと考えております。

先ほども触れましたが、市の活性化対策、イメージアップ対策に果たす役割は非常に大きなものがあるかと思っております。市の情報等もちから都会に売り込みに行かなくても、来られたお客さんたちが持ち帰っていただける非常に有効な手段であり設備であると考えております。前向きに検討ということはありがたいんですけども、もう一步踏み込んでいただきまして、一刻も早くつくる方向でいくんだというお言葉をいただけないものかなと考える次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私が旧南那須の町長時代、そして在任特例の7カ月間の議員の間からも一般質問の中で、この道の駅構想についての実現化を目指すべきだろうというようなご質問もいただいております。この道の駅構想は、私も都市と農村の交流事業の一環といたしましては、この地にはふさわしい事業かなというふうに認識をいたしております。農業の活性化、そして特産品の販路の拡大、ましては都会からの交流人口の増加、つきましてはそういった議員ご指摘の那須烏山市のイメージアップ策にもつながることは間違いないと思っております。

当市には相当多くの財源を要しますことから、総合計画の中でどのような方策、どのような

手順、そしてどれくらいの財源規模でというようなことも明確に考えていかないと、やはり総合計画は成り立ちませんので、これは平成19年の9月の議会に上程を予定いたしております。那須烏山市総合計画の中で明確に反映ができるよう、私は努力をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 不慣れで大変失礼いたします。今の総合計画、平成19年の9月議会を目途につくられるということですね。一步前進されたかなと思われそうですけれども、ぜひとも前向きの姿勢を崩さず、実現に向けて一步一步踏み出していいただければなと考えるものであります。

5点目の再質問に移らせていただきます。高齢化社会対応であります。サークル活動、健康スポーツには活動の場、いろいろ現在の施設を紹介いただきました。また、文化活動面につきましては発表の場ということで、現在ある施設等も含めまして紹介もいただきました。それぞれ2町時代にはできなかったある程度の水準を持った施設等の計画を望むわけでありますので、早急にはいかないと思えますけれども、ぜひとも前向きにこれらの拠点整備ということもお忘れないよう計画に含んでいただければありがたいなと考える次第であります。

高齢化社会、福祉が大事な事業であります。福祉のみでなしに、生き生きとお年寄りが生きられることによって、福祉の部門の軽減もある程度はあるのではないかと考えるものであります。さらに、関連しますNPO法人等の支援もよろしく願いできればと思います。

さらに、ちょっと公民館の話も触れられましたが、公民館の使用等につきまして一部日曜日の休館もあると伺っておりますので、これらにつきましても、需要の多いのは日曜日の事業ということが多いかと思われそうですので、即返事は難しいかと思えますけれども、前向きに日曜日は休みなしに活用できるような方法も考えていただけないかなと考えるわけであります。

さらに、高齢者対策の施設等の中で、滝地内にあります県有地、すなわち産業技術学校の跡地であります。これらも市として買い求めるのは大変なことかと思えますけれども、県有地を借用の形で何か、現在も多分市が委託されて管理をある程度しているかと思えますけれども、これらの活用も含めまして高齢者対策ということで、なお具体的な施策を考えていただければと考える次第であります。よろしく願います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最初のお答えの中で、公民館ほか運動場、学校開放等についてもる列挙をさせていただきましたけれども、今後の対応についても数多くありましても、これからの少子高齢化、そして健康づくり、市民が生き生きと明るく楽しく生活できるというようなことについては、まだまだ不足があると私も認識をいたしております。

したがって、市民が誇れる文化施設なり、あるいは市民がだれでも楽しめ、しかも心地よく運動ができるそういった施設の整備も必要であろうと考えております。そのようなことにつきましては、公共施設、両町も大変多うございます。いろいろとございます。その中で先ほど統合再編のご質問もいただきましたけれども、全体計画、いわゆる公共施設の再活用あるいは統廃合といったことは、単に学校だけでは実はないのであります。すべてそういうところを対象に考えておりますことから、すべてがそのような総合計画とは別に公共施設利用計画というようなものを早急に立ち上げたいと考えておりますので、そのような中でこれはどうしても新築が必要だ、改築が必要だというような議論が持ち上がるはずであります。そのような計画の中から、その財源の有効活用を図っていきたいと考えております。ひとつこれをご理解をいただきたいと思います。

また、公民館の日曜休館ということがあるというお尋ねでございますけれども、ちょっと確認をしないとわからないんですが、何か行事がなければ休館なのかなと思いますけれども、このことは土日に休館ということは私もいかなものかなと考えますので、ご意見をいただきまして事務局に指示をいたしまして、その実態をよく調査をしてあるべきものにしていききたいと思っておりますから、ご理解いただきたいと思います。

滝地内の県有地でございますが、あれは県有地でございます。職業訓練校の跡地でございますけれども、この跡地利用についても地元の方から何か運動施設、高齢者向けの福祉施設をとという要望はあることは承知をいたしております。これも先ほど申し上げましたように、そのような公共地も含めた利用計画を那須烏山市全体の計画をしないと、虫食いでぼこぼこやりましてもむだになりますので、全体計画の中で整然と段階的な年次ごとの計画を立てなければ、私はむだが必ず出るというようなことを考えておりますから、そのような計画の中でこの跡地利用も考えていくということになろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 私のほうからお願いしました5点の内容につきまして、市長は非常に前向きな姿勢をお示しいただきました。前向きは本当にありがたい話でありますので、一刻も早くそれぞれの事業が一步前へ踏み出せることをお願いいたしまして、不慣れな私の第1回の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき11番五味渕親勇君の発言を許可いたします。

11番五味渕親勇君。

〔11番 五味渕親勇君 登壇〕

○11番（五味渕親勇君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をいたします。まず、冒頭にあたり、この際一言述べさせていただきますが、我が国の社会状況はすべての面において価値観が崩壊し、さきのバブルの経済がもたらしたつけが10年以上過ぎた現在も払い続けているように私は思います。つまり、金銭が何よりもものを言う、そういうことを優先にした結果、人間にとって最も大事な心をないがしろにした結果、国、県、市町村行政は莫大な借金を背負い、早くから少子高齢化が叫ばれながら、いまだに対症療法のような施策に懸命になっているのが実態であると思われま。

今、私たちが直面している問題の責任は、当時の間違っただけを取りを行った方々がとるべきですが、その方々は厚顔無恥と申しますか、何の臆面もなく功績と称しており、今となっては不用の建物、不用の土地、税金のむだ遣いと避難されながらも、各地でその産物を後世大事に守り続けている現状であります。

しかし、現在、これらのつけを払いながら、過去のいかにとらわれず将来に向かって責任を持たなければならない私たちは、私たちの責任で新たな発想で、新たな行政、自治体のあり方、またその役割を議論し、再構築する必要があります。先般、発表されました那須烏山市行財政集中改革プランの内容を踏まえ、市長を初め幹部職員及び私たち議員も自身の進退をかけて、これからの本市の正念場の4年間をそれこそ背水の陣でこの難局を乗り越えていかなければならないと考えます。

民間企業にたとえるならば、本市の状況は倒産の会社であると言っても過言でないと思われるわけでありま。その会社を安定させるために立てた計画を達成できなければ、その責任をとって経営陣が退陣するのは当然であります。つけを後任に任せて去っていくような無責任なことだけは避けなければなりません。

市長はもとより、もと幹部職員、現役の議員は過去の同様の立場の方々以上の責任を負っているのだと深く自覚せねばなりません。どこまでも市民の立場に立って公僕としての公務員、議員としての責務を果たすべきであると考えます。少し長くなりましたが、このことを冒頭に述べさせていただいた上で質問に入ります。

市長の政治姿勢について、福祉行政について、教育行政について、以上3点について順次質問をしてみたい。

まず最初に、市長の政治姿勢について大谷市長にお尋ねをしてみたい。1つ目は、市長としての先見性と決断力についてであります。確実なかじ取りのテクニック、つまり将来を見

すえた具体的な施策が重要であり、周りの雑音に臆することなく、市長の本旨で自信を持って市政を執行されるべきと考えますが、所感をお聞かせください。

次に、2点目の民意のとらえ方についてお尋ねをいたします。大谷市長が、市民の皆さんと絆を結び、元気な那須烏山市を力を結集してつくり上げたいとして市政執行されていることは、私も十分に感じておりますが、私の議員活動の中において感じるのは、市民が要求すれば市長は何でも聞いてくれると錯覚されているように思われる点があると危惧しているのは、私だけではないと思いますが、この点についてはどのようなお考えをお持ちなのか、この件について市民に対しての市長の見解をお聞かせください。

3点目は、費用対効果についてお尋ねをいたします。近年公共事業はすべてが不採算で、悪の権化のようにとられる世論が横行しておりますが、確かに全国各地で何の意味もない施策が立てられたり、余り利用されない道路が整備されていることも否めない事実であります。住民生活向上のために必要な事業は、行政執行者として税を投入しても対応すべきであります。しっかりとした政治理念で取り組むべきだと思っておりますが、公共工事のみならず市の施設全般にわたって費用対効果に対する市長のご所見をお伺いいたします。

次に、福祉行政についての質問であります。始めに介護保険についてお尋ねいたします。介護保険というのは、国の制度改革もこれから始まると思われませんが、申請、認定、利用状況、高齢化率、要介護者数の増加に伴い、介護保険料の増加は当然上昇をする状況にあるわけがあります。これは予測のつかない現状であります。予測をもとに数値目標を出しまして計画を立てるわけありますから、そこで介護保険の根本的な解決に向かうためには、介護を受ける高齢者を減らすしかないわけあります。介護の要らない元気な老人になっていただく、そのような考え方から、いわゆる介護予備軍と言われている40代、50代あるいは障害者の方々に介護予防というものが、いかに大切になってくるかと思うわけあります。

実は先ごろ老人施設を訪問いたしてまいりましたが、現在、各施設が抱えている問題は待機者の問題であります。およそ200人近い要介護者が施設に入ることができない現状であります。この現状を踏まえ、介護保険の問題は重要ではないかと考えますが、まず市長のご見解をお伺いいたします。この現状を踏まえ、重要な点、まず市長のご見解をお伺いいたします。

次に空き学校を利用した福祉施設についてお伺いいたします。78歳のある老人から国民年金で老後を細々と暮らしています。6万円の年金でどうか入所できる施設を数多くつくっていただけないだろうか。くれぐれもお願いをいたします。そのような切実な文面を私のもとにお寄せくださいました。もう間もなく要介護になるわけですが、このような現状を踏まえて、生じるでありましょう空き学校等を利用いたしまして福祉施設ができないものか、市を挙げて福祉事業計画を真剣に取り組んでいただき、手厚く推進していただきたいのでありま

すが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

3点目に、機能訓練の充実についてであります。本市において診療報酬改定によりまして、期間無制限で行われておりましたリハビリテーションが、4月から脳血管疾患で発症から180日を上限に医療機関でのリハビリが受けられなくなったということですが、この件についてはどのような理由のものなのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、教育行政についてお尋ねをしてみたいと思います。始めに教育行政のあり方についてお伺いいたします。再婚者との間に子供が生まれたから邪魔になって連れ子を虐待させた母親、幼児をいたずら目的で車に連れ込んで逮捕された青年、中学生の子供が内縁の妻に虐待され24キロにまでやせてしまったのに、死んでもよいと思った父親の無責任極まりない親子関係、ごく最近では秋田の小学生殺害事件、このような事件が後を絶たない社会情勢、日本の将来はどうなってしまうのか。

これらの事実、つまりボーダレスになりつつある情勢を今こそ真剣に受けとめて対応を考えなければならないわけであります。そのために教育を抜本的に見直すことが喫緊の課題であります。国会におきましても、教育基本法の改正を審議中ではありますが、そこで市長にお尋ねいたします。教育問題だからといって教育委員会だけに任せていいのかということであります。教育は家庭教育、学校教育、社会教育の三体でなされているものでありまして、親がしつけを放棄して地域も放棄し、つまり教育委員会にすべてをゆだねているのが現実であります。那須烏山市行政全体としてのお考えと取り組み内容についてお伺いいたします。

次に学校安全の質問であります。私は今回登下校の安全対策についてのみお伺いいたします。全国的に大変いたたまれないような児童殺害事件が発生しております。昨年11月、広島市の安曇地区で下校途中の小学生の殺害、今市の小学生1年生の女儿が遺体で発見されました。連日テレビ報道されている秋田の小学生殺害事件、心からご冥福をお祈りするとともに、二度とこのような事件が起こらないように、また起こさせないようにしなければならないわけであります。

それと同時に、私は強い怒りを禁じ得ません。こうした事件は一人でも多くの市民が情報を共有することによって、事件が起こらないように対応することが、何よりも大切であると思いますが、教育委員会として登下校の子供の安全を守るための取り組みについて教育長にお伺いいたします。

2回目からは質問者席において再度質問をいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは11番五味渕親勇議員から、市長の政治姿勢について、

福祉行政について及び教育行政について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

市長としての政治姿勢についてであります。私は就任いたしまして8カ月目になります。これまで議員の皆様や市民の皆様のご協力、ご支援をいただきまして、私が目指します小さくてもきらりと光るふるさとづくりの実現に向けて行政推進ができておりますことは、大変ありがたく思っております。

この合併初期のまちづくりは、一步間違えば大きな混乱を招きかねないとも限りません。したがって、私に課せられた責任はまことに重大と考えております。そのような中、五味渕議員からは自信を持って市政執行されるべきとの心強い言葉をいただき、大変ありがたく思っておりますが、首長といたしまして先見と決断力を発揮することは最も重要なことと感じております。先見性を失ったり、決断力を鈍らせますことは、行政を停滞させるどころか後退させざるを得ないことになってしまうことになるからでございます。

私は常日ごろからでき得る、とり得るあらゆる情報をキャッチしながら、自分の中でそれを分析、整理、選択、そして決断をし、そして実行するというプロセスが必要だと思っております。また、議員各位からもご意見をいただくこと、また市民の皆様方からのご意見、ご提言をいただくこと、そういった聞く耳を持つことも必要だと考えております。そして、最後には総合的に判断をしてタイミングを失わず決断すべきものと考えております。このような考え方で首長としてのリーダーシップを発揮をし、誠心誠意新市のかじ取り役を務めまして那須烏山市の振興発展に尽力をしていく決意でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

民意のとらえ方につきましてお尋ねがございました。私は市民の声に耳を傾けるというスタンスを常にとりまいました。議員の皆様の声は市民を代表する声でありますし、そのほかにも重要な計画の策定につきましてはパブリックコメントなどを実施をしたり、アンケートによる住民意識調査をしたり、地域に出向き懇談会を開催をしていくなど、常に市民の声を行政に今後に取り入れていく考えであります。

私はこれまで多くの市民の皆様にお会いし、いろいろなご意見やご提言、ご要望を聞いてまいりました。この中には地域の活性化に生かせるような提言もいただいております。確かにそれぞれの地域では道路問題を初め生活の安全、安心のために、何かと不便を来し苦慮しているところが見受けられます。それだけ行政の対応を心待ちにしている市民が多いわけでございます。

したがって、私といたしましてはバランスのとれた行政を推進するために幅広く目を配らなければならないと考えております。要望を受けましても、すぐできるもの、時間をかけれ

ばできるもの、当分できないものなど十分考慮して対応しなければなりません。何とかしてあげたいという気持ちを十分持ちつつ、市民の皆さんから話を聞いております。

したがって、場合によりましては皆さん方が要望すれば市長は何でも聞いてくれる、このような錯覚をされているのではというようなご指摘もございますが、今後も十分聞く耳だけは持ち続けながら、議員ご指摘のご心配をいただくような錯覚が起きないような対応をして配慮していきたいと思います。今後ともよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

費用対効果につきましてお尋ねがございました。市の施策、事務事業につきましては合併時の協議をもとに、基本的には新市建設計画に基づき遂行してきております。平成18年度事業につきましては、各部、各課の事業見積もりをもとに、現状及び今後の財政状況を踏まえた予算査定におきまして、費用対効果など十分検討の上、慎重な予算配分により事業展開を図ってきているところであります。

今後は行政評価システムの導入によりまして、平成18年度におきましては方針や体制づくりについて、これらを詳細に詰めて実施をしていくこととしております。事業目的の妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点で、全庁的に事務事業評価に取り組んでまいります。評価対象といたしました事業については公表を行うなど、市民の皆さんに対し説明責任を果たしていきたいと考えております。

また、政策、施策評価につきましては、集中改革プランにおいて平成20年度の導入としているように、十分な検討を加えまして後年度の取り組みとなりますが、身の丈に合った行財政運営などあるべき市政運営を十分考慮の上、市民サービスの充実に不足のなきよう説明責任が果たせるプラン・ドゥー・チェック・アクションサイクルにより、施策の展開を図っていききたいと考えているところであります。

福祉行政の中で介護保険についての考え方についてお尋ねがございました。介護保険制度が始まって丸6年が経過いたしました。ことし4月から新たに第3期介護保険事業計画がスタートいたしました。本制度も在宅サービス利用を基本といたしまして現在に至っております。施設利用志向が高く、入所待機者がいる状況も認識をいたしております。

現在、市内には特別養護老人ホーム2カ所、老人保健施設2カ所があり、その入所者の半数以上は市内の方で、近隣市町村の介護保険施設にも数名ずつ入所をされている状況にございます。今後の施設整備につきましては、今年度中に隣接の那珂川町に特別養護老人ホームが完成予定でありますこともご報告申し上げます。

ご案内のように、国及び県における施設整備枠の問題、及び施設整備による保険料上昇の問題等もあり、国県の規制はなかなか厳しいものもあります。私どもの希望がなかなか受け入れていただけない場合がございます。この施設整備、民間活力に頼るわけでございますので、私

といたしましては規制の緩和を県当局に強く働きかけ、民活導入に向けた活動をしていきたいと考えております。

また、在宅サービスにつきましても、大規模なデイサービスを兼ねたショートステイセンター及び中規模程度のデイサービスセンターがそれぞれ旧2町の区域内に整備されております。今後の居宅サービス基盤整備については、利用者にとって従来より環境変化の少ない身近な場所にあつて、小規模なものを必要に応じて計画的に整備をしていかなければならないものと認識しております。いずれにいたしましても、本年度からは介護保険制度の考え方が介護予防重視でありますことから、現に要介護認定を受け、施設及び在宅介護サービスを利用されている方々にかかわる従来からの保険給付はもちろんのこと、市内の高齢者の方々がより元気でいつまでも健康で暮らせるよう施策に取り組む所存であります。

空き学校を福祉施設に利用できないかとのお尋ねでございます。学校統合再編に伴いまして空き校舎の活用、跡地利用のあり方が大きな課題になっております。今後、教育委員会の中で跡地利用検討プロジェクトを設置し、内部での検討はもちろん地域の皆様の意見、要望等も聞きながら有効活用を検討することにしております。その中で十分な議論をしていきたいと考えております。議員ご指摘の保育施設あるいは各種福祉施設としての活用も十分視野に入れまして、検討をされるものと考えております。

機能訓練、リハビリ施設の充実についてでございます。今回ご質問の医療におけるリハビリが難病等の一部を除き、4月から改正されたことについてお答えを申し上げます。改定の理由でございますが、厚生労働省内部の研究会への諮問、関係学会の意見を聴取した結果に基づき、効果が明確でないリハビリが長期間続けられているとの同省の見解であり、リハビリで自覚して効果が望めるものは病気にもよるが、発症から半年間程度の期間リハビリを集中させる必要があると判断した結果と思われまふ。

したがって現状において医療リハビリ対象から外れた後は、介護保険制度による通所リハビリや訪問リハビリを利用いたしまして機能回復や維持に努めていただくことになっております。機器を利用してのリハビリの件でございますが、平成12年度から介護保険法、老人福祉法の改正に基づきまして、医療行為や要介護者等は対象外となりましたことから、機器を使用しない地域参加型機能訓練方法で実施をし、今日まで至ってまいりました。

現在、市が行う機能訓練は、何らかの障害を有する方が日常生活はほぼ自立をしており、独力で外出できる方が対象となっているものであります。平成12年以前の機能訓練は機器を使用して実施をされていましたが、介護保険法施行後は介護予防としての機能訓練と位置づけされてきましたことから、機器を使用した機能訓練は医療行為や介護認定者の機能訓練と異なるものであります。利用回数の件につきましては保健福祉センター、健康管理センターで各種実

施をしておりますが、対象者の把握や利用者の意見を聞き取りながら検討させていただきたいと思います。

交通手段につきましても、利用回数と合わせて検討させていただきたいと思います。現在行われております事業を公共施設、自治会、公民館を有効に活用して行うことで、おおむね充実した対応が図られてくると思料されます。将来的な機能訓練の施設の充実については、公共施設の総合的な見直しの中で検討することで充実が図られていくことができると認識いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

教育行政についてお尋ねがございました。その前段の教育行政のあり方について、私にご質問がございました。教育行政のあり方につきましては、私は首長の私見といたしましてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、教育は家庭、地域、学校が三者一体となりまして取り組むことによるべく姿に構築されるものと認識いたしております。昨今、小学生など低年齢の子供たちの虐待事件、あるいは殺害事件が発生しておりまして、大変ゆゆしき事態だと私も認識いたしております。

この原因の根本は、家庭のしつけができていないところに多くはあるのではないかと思います。加害者になる大人は乳幼児期あるいは義務教育時期に親の愛情不足、そして善悪の判断のできるしつけがなされていなかったのではないかと思います。また、愛情をはき違えて過保護による、溺愛による善悪の判断ができなくなっているまま大人に成長してしまったのではないかと考えます。

地域にありましては、子供をしかる指導をするということが現在なかなかできていない。これも懸念の一つでございます。また、学校にありましては、子供たちは文武両道を目指すべきであります。この啓発促進に向け、教職員は努力を傾けるべきであります。その必要性を感じております。学習意欲を身につけさせる、これがひいては生きる力を身につけさせるということだと考えております。

このようなことから、本市の独自の教育施策といたしまして、平成18年度も学力向上を旨としたサタデースクールや、あるいは各学校の独自性を出すための共同教育推進費、あるいは乳幼児期から保育園、幼稚園に英会話の教室などを配置するなど、あるいは低学年、小学校1年生に非常勤講師の加配など、市としてでき得る独自の教育施策を予算化したところでございます。

私といたしましても教育問題は少子化対策の最重要課題と位置づけております。いわゆる那須烏山市独自の教育施策を打ち出すことによりまして、家庭、地域、学校三者一体となった子供の健全育成、今後にありましても望めるのではないかと考えておりますので、教育問題は私

としてもでき得る努力を最大限傾注する所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

そのほか学校教育、教育行政全般につきましては教育長答弁とさせていただきます。

終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに教育行政全般の中で学校教育についてひとつお話をさせていただきながら、議員ご指摘の子供たちの安全安心なる登下校について私どもの考え方を述べさせていただきます。

ご案内のように、現代の社会は国際化、高度情報化、科学技術の進展に伴い、物質的には本当に豊かにそして便利になる一方で、心の豊かさや人間的な絆などが失われていくことが憂慮されて、少子化の傾向は社会問題化しております。

児童生徒の自己実現を図りながら、あすの社会を力強く担える人材を育成することが喫緊の課題となっております。そのため本市教育委員会では、これからの社会環境を推察し、かつ積極的に対応するために、基礎基本の普遍的な学力と社会の変化に適切に対応する力量と人格を兼ね備えた子供たちをはぐくむ強い意思を表だてし、教育の基本理念を個性と魅力ある教育文化環境をはぐくむまちを受け、その柱を学校教育、生涯学習の充実、文化スポーツの振興とし、目指す人間像を新しい時代に生きるための確かな学力を身につける心豊かな健康な体の人間といたしたところでございます。

学校教育では、先ほど市長答弁のとおり基礎基本の学力、知的学力の保証を全面に掲げ、かつ心の教育を重要視し、他者の人格を尊重敬愛する命の教育を全教育活動の中に位置づけるとともに、児童生徒の学習環境、生活環境をきめ細かに整え、子供たちの自助努力を促し時代の要請に的確に対応する総合的な観点から、教育施策を積極的に推進するところでございます。

現在、本当に困った社会になりました。社会は大まかに申せば大人、そして子供で構成されるわけでございます。今般の事件、事故の大部分は大人の仕業、しぐさであり、残念でなりません。大人社会を映す鏡は子供でございます。子供のしぐさは大人の責任でもございます。まさに教育の使命は重大でございます。一日も早く子供が安心、安全なる社会を取り戻すために大人は襟を正す必要がございます。

つい最近まで子供たちは道草ができる登下校の環境でございました。しかし今、これは「百年河清を待つ」、そのような状況でございます。これは喫緊の、今何をすべきかという解決にはなり得ません。したがって、子供たちが安心して登下校できるためには、議員ご指摘のように、最終的には玄関から学校までスクールバスで送迎することが究極の方法ではないかと思っております。しかしながら、すべての児童生徒を対象にすることは現在の財政状況の中

にあつては、非常に厳しいことであることは議員もご理解いただけることと存じます。

先ほども述べましたように、通学路の安全確保を図るために通学路の改善等を行うとともに、現在、学校統合計画の中に進められておりますので、その中で危険箇所の改善あるいは通学路を勘案しながら、スクールバスの導入を順次拡大していきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き再開いたします。

11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 午前中に引き続きまして再質問をさせていただきます。

まず始めに、先見性と決断について再度質問をいたします。市議会選挙後、初の定例議会であるわけでありましたが、午前中に大谷市長に決意をいただいたところであります。市民の方々から、大谷市長の決断や先見性についてのリーダーシップはどうなのか。そのような声を聞いているところでありますが、この大変な時期にこういふときこそ私は侍の心を持った武士道の出現が不可欠ではないのかなと思うわけですが、市長、いかがでしょうか。この辺について簡単にひとつご答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併時の混乱期ということでございますので、侍の武士道と言われましたけれども、まさにそのようなトップダウン化したリーダーがやはり必要であると私も理解をいたします。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） ただいま市長からご答弁をいただきました。市長として持つべきものはリーダーシップであると思ふわけであります。行政におきましても民間におきましても、このリーダーシップがどのようなものであるのか、それによって組織の発展につながるわけであります。

私は、今必要なのは行政において、今、市長からお話ございましたが、トップダウン化、これをより進めることが大切なのではないかなと思ふわけであります。いわゆるトップに立つ人たちが企画をいたしまして、これを実行していくというプロセスであります。トップダウンというのは非常に早い形で進むわけであります。そこで、トップダウン化に対してのご所見、ございましたら伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このトップダウン、やはりこういった2町合併した直後というのは、いわば混乱期ではないかと思っております。住民の皆さんの融和融合を進める。そのためにもやはりこの行政体の首長にありましては、特に私は行財政改革を断行するという第1番目の公約を掲げておりますので、特にこの問題につきましてはトップダウンをリーダーシップを持ってやるという以外にないのかなというふうに思っております、やはりこれは痛みも伴います。したがって、ある意味では鬼、蛇というような思われ方もするかもしれませんが、それをしてもやはり断行していかなければなりませんので、そのようなトップダウンということは、まさに今の時期は必要であると思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） ただいま市長よりご答弁をいただきました。私もこのトップダウン方式というものが、今の時期におきまして大変重要であると思っております。3万1,000市民の将来を考えたときに、大谷市長の言う侍というようなかじ取りをぜひよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の民意のとらえ方ではありますが、ある学者によりますと、日本人は物事が決まってしまうたら仕方がないんだというふうな発想に陥るようでございます。私は行政があるいは市民が本当に必要としている的確な情報を提供していくことが一番大事であるのではないかなと思うわけであります。

去る4月23日に、水難事故救助訓練を那珂川において行った様子を見学いたしましたが、あの厳しい訓練があつてこそ職務の遂行ができるのであるという事実、それから税滞納者宅を税務担当職員が残業訪問をして、納税に努力してもらうこととか、一般会計ベースで市民1人当たりの市税額が2万9,234円に対しまして、1人当たりの支出額20万9,939円であり、歳入のうち自主財源の比率が33.7%だということも、こういうことは基礎になるわけでありますから、市民にもっと周知してもらう努力がなされなければならないと思いますが、市長、いかがでしょう。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 民意のとらえ方でございますが、先ほど第1回目にご答弁したものと重複いたすかもしれませんが、私は基本的に政治のスタンスを住民本位、議会重視というようなとらえ方で考えておりますことから、私は十分に、これは職員に対してもそうでございますけれども、聞く耳を持つというような指導をいたしております。いろいろな意見、提言がございます。これはどう聞いても無理だという意見もあるかもしれませんが、しかしながら、聞くことは大いに聞かなければならない。判断はその後でよろしい。そのようなスタンスを考えておりますから、今後にありましては聞く耳を持つスタンスはとり続けていかなければならない

と思います。

さりとて、今、財政状況に触れられましたけれども、サービスにはお金のかかるものと、お金がかからないものでできるものもございますから、そういった中では要望等について知恵、工夫をこらしながら、職員もこれからは少数精鋭主義の時代に入ってまいりますから、職員も切磋琢磨の精神をもとに、住民サービスの向上は公僕として努めなければなりませんので、私を初めそのような行政体の対応もスリム化の中で行政サービスの向上といったことに努めてまいります。したがいまして、今後にありましても皆さんから聞く耳だけは十分持ち続けていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 市の施策については非常に前向きなご答弁をいただいたわけがあります。執行者としてポリシーと責任を持って官民が一体となった行政、ときには行政主導で本市の将来像の具現化を強く進めていただく。そういうふうをお願いいたします。市長の親身なるご答弁、まことにありがとうございました。よろしく信念を持って進めていただくようお願いいたします。

次に、3つ目の費用対効果についてですが、現在の市の状況を見たときに、公共施設、外郭団体職員、そういったところに費用対効果においてはなかなか生み出せないものもあるとは思いますが、先ほども申し上げましたが、トップダウン化を図ることによって思い切って切り裂いていただきたいと思うわけであります。その点についてダブるところもあるかもしれませんが、再度お願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成18年度からは事務事業分野につきましては行政評価を導入してまいります。具体的に今後の評価対応につきましては総合計画と並行して進めることとなりますが、いずれにいたしましても、きのう以来いろいろとご議論いただいておりますように、財政状況は極めて脆弱でございますし、財政基盤もこの数年が一番厳しい時代であると認識いたします。

したがいまして、やはり先ほど議員もご指摘のように、行財政改革はトップダウン断行するしかありません。やはりそれによりましてこのスリム化をすることによって、社会保障あるいは教育、住民の要望するそういったところに投資的経費に回すということ以外にございませんので、そういったことを踏まえて、費用対効果については歳出削減を徹底することによって、この効果を上げていきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 市長は、私が思うにやはりワンマンでそしてトップダウン化を

思い切って進めていただきたい。トップダウン化というものは非常に早い形で事が進むわけがありますから、よろしくその辺をお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。介護保険についての考え方ですが、1回目の質問で市長は県、国になるべく働きかけてまいると、そのような力強いお言葉をいただきました。介護保険というのはいろいろとあろうかと思いますが、介護予防プログラムというのは内容については豊富でありますけれども、待機者予備軍についてもいろいろなことが考えられます。よりきめ細かなサービスというのは実際にどうしていったらいいのか。そういった数多くの老人の方が利用できるような方法がとれるのか。またそういった施設を整備するのは、地域の福祉の力というものを借りるしかないのではないのかなと考えます。その点について市長の考え方を再度伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことは議員ご指摘のとおり私も同感でございます。先ほど社会保障はこれから軒並みウナギ登りでございます。行政自身の財政状況から、これは本市那須烏山市だけではございません。国、県を初めといたしまして、このままでは財政破綻してしまいます。したがって、これから市民の皆様方にもボランティア意識を持っていただくといったことも十分必要でございますし、また民間の法人でございますNPOの法人化の立ち上げ、そういったことも必要であります。したがって、やはり市民の皆さんと私は協同するということはそこにあるのではないかと考えておりますから、そのようなことからどうぞボランティアあるいは公共施設の再活用といったことも織りまぜながら、官と民が共同体となれるような福祉政策であるべきであると思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） ご丁寧なご答弁まことにありがとうございました。この介護予防プログラムというのを市全体として、また地域も真剣に取り組んでいかなければならないと思うわけであります。できるだけ市のほうも応援をしていていただきたい。そして事業計画にのっとった補助制度というのは、実はこの辺にあるわけであります。ぜひ推進をしていただきたいと考えるわけであります。そういったことを要望いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、空き学校の利用であります。本来の介護保険の目的あるいはまた社会福祉基礎構造の目的につきましては、要介護がみずから施設を選べるというのが本当の趣旨だったわけでありますから、要介護者の方々の切々なる願いを受けとめていただきまして、真剣に取り組んでいただき実現させていただくことを切望いたします。

次に、機能訓練施設の充実についてご質問をいたします。この件については、さきの議案の

中で、定例本議会初日のときに同僚議員からも質疑がございましたが、これについてはまだ中味が私も勉強不足で足りない部分もあるかとは思いますが、一生リハビリを必要とするんだという方々にとっては、まさに今後どうしたらいいのか死活問題にもなるわけでありまして。リハビリというのは毎日根気よく受けることによって効果があらわれるわけでありまして、それが従来の2分の1でしか受けられなくなってしまうような状態であるというふうに感じるわけでありまして。要介護にならないようにするために、その辺も含めまして再度市長の見解をお聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、議員ご指摘の件につきまして、私も市民福祉部の事務の内容等について検証させていただきました。確かに旧烏山町4回のところが2回に半減をいたしている。機能訓練回数でございます。旧南那須町はゼロのところが2回になったというようなことで、同時に2回、2回にしたというような調整であったようでございます。

いろいろと内容を検証させていただきまして、ご質問いただく前に市民福祉部担当部課長とも打ち合わせをいたしまして、大変要望の強い、そしてこの介護保険も介護予防を中心とする第3期計画に入っております。まさに介護予防を重点的にやるという趣旨である以上は、やはりその趣旨にしたがっていきたいと考えておりますので、住民の皆さん方の希望も大変多いリハビリ機能訓練のようでございます。そのように認識をいたしまして、早急に4回復活に向けて検討させることに指示をいたしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） やはり介護保険の根本的な解決に向かうためにも、リハビリテーションは重要な医療機関でありますので、しかも医療機器があるんですよ、今、使わないで。医療機器をしまい込んでいるという状態なんですから、早急に従来どおりに充実したリハビリが受けられるように戻していただきたい。そのようにお願いをいたす次第であります。とりわけ必死で健康を取り戻そうと努力をしているわけでありまして、そういう方々、身障者の方々のためにも本市で執行されますようよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次に教育行政についての質問でございます。教育行政のあり方についてでございますが、市長答弁のとおり、今の世の中本当に大きく変わってしまったわけで、今の社会というのは見て見ぬふりをするということが非常にいろいろな方向に発展する可能性があるんです。悪いことに対して毅然とした注意をなかなかできない環境になってしまいました。見て見ぬふりをするような昨今になってしまったわけでございますけれども、教育委員会は学校を中心に生涯学習、スポーツ振興、青少年問題と担当が広いわけで、自治会、婦人会、老人クラブ等の地域各種団体を所管する各部局が連携を取り合って、全庁挙げて教育問題に取り組むべきと私はそ

のように思うわけではありますが、再度この点につきまして市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しの答弁で大変申しわけございませんけれども、私は行政に入りまして10年目ということになるわけでございますけれども、旧町時代からも特に私は声かけ運動、あいさつ運動を徹底すべきだということで、まず役場からというところから始まってまいりました。なかなかあいさつ一つにしても、今、声かけ運動というと、何か悪意にとられてしまうことがあります、確かにね。高校生の女子高生などにかけて、やはり変なおじさんみたいなとられ方もすることも事実なんです、さりとて声をかけるということはいわゆるあいさつでございますから、大いに私は徹底すべきだろうということで、各小中学校にも声かけてまいったわけです、何かのついでにね。やはりそうすると子供たちは素直でございます。もう行き帰り必ず小中学生は、私も何度も学校に行っているものですから、最近顔を覚えてくれたらしくて、そういった意味ではむしろ先手であいさつをしてくれるようになりました。これを全域に広げていかなければならないと思っております。

私もこの地域にあっては、そういったあいさつなり声かけ運動を通して、是は是、非は非の注意ができる環境をつくらなければ、幾らいい政策だ何だと言いましても実態が伴いませんから、その辺の基本的な礼節は市全体として盛り上げていきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） なかなか毅然とした注意ができない環境になってしまったわけでありまして。見て見ぬふりをするような昨今になってしまったわけでありまして、なるべくひとつお取り組みをいただきまして、そういうところからやっていただきたいと思います。

次に、登下校の安全対策についてでございます。犯罪者を次々と生み出す社会のひずみが昨今のこのような痛ましい事件を起こしているのではないのかなと考えるわけでありまして。子供は国の宝でありますから、何とか子供たちの安全を確保しなければならないわけでありまして。また、こうした事件にいつまで心配すればいいのか。父兄の気苦労は大変なものであると思えます。PTAや学校関係者だけではなくて、那須烏山市の全員が宝物である子供たちを守るのだという意識を持って共有する、そういう思いを市民全員に植えつけていただきたい。そのための啓発をしっかりといただくことが大切であると思えます。

登下校の通学道路における危険箇所、通学路の防犯灯、犯罪が起きやすい箇所、そういうところを地域一帯で再度総点検をしていただきまして、子供たちの安全に取り組む必要があると思えますが、再度これは市長からひとつお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 子供たちの登下校の安全確保は極めて重要でございます。したがって

まして、私は安全で安心なまちづくりの政策を大きく掲げております。その中でおかげさまで両町の住民の皆様方の協力体制はこのことについては極めて強力でございます。自警団、防犯パトロール隊、そしてPTAの自警団的な役割をされる方、あるいは交通安全を指導してくれる方、いろいろと朝な夕なに努力をしていただいております、本当にありがたい盛り上がり方だと思っております。

これについて、さらにそういった組織を拡大をし拡充するために、安全で安心なまちづくりのNPO法人化をぜひ構築してほしいといったことも実は呼びかけをいたしております。烏山警察署ともよく連携協調を組みながら、この辺の対策は進めていきたいと思っております。なお、このハード面の施策といたしまして、もう既に平成17年度の補正予算から防犯灯の増設、そして改修、危険箇所と思われる通学路のこさがりといったことは実施をしておりますが、さらにそういう危険箇所が市内にありますので、住民の皆さん方の意見も聞きながら解消に努めてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 教育長から何かこの件についてありましたら、一言で結構です。危険箇所、そういったところを再度総点検していただいて取り組む必要があると思うんですが、その点について一言。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 第1回目のご質問でもお答えいたしました。まさに今、議員ご指摘のとおり、学校環境は本当に困っております。私どもがかつて生活をし、学校登下校したような安心安全な、しかも道草の効用という学校教育では得られないような大きな教育環境でもございました。そこがないがしろにされているわけですから、これを一日も早く払拭しなければならない。このことは自明の理でございます。しかしながら、それを待つというわけにもまいりません。

今、私どもは学校、地域、そして警察等と連携協力いたしまして、まず学校で子供たちと安全マップをつくりました。子供たちの視点からあるいは保護者の視点から、学校の教職員の視点から、どこにどういう危険がひそんでいるかということを十分検証して、ここのところの安全を図ってございます。

特に、平成18年度はスクールガードリーダーを3名委嘱いたしました。このスクールガードリーダーというのは、これまで警察の安全安心の担当を歴任したOBの方、あるいは市の消防団で安全安心のためにご苦労された方等々を3名委嘱いたしまして、この方たちに今までにない、さらに地域の子供たちの安全安心のための重視等のご指導をいただくとともに、学校に直接あるいは子供を守る組織の安全安心のための具体的な手法等もご指導していただいております。

ます。この機能が十分機能してまいりますと、先ほど市長答弁のとおり、多くの方たちが地域、学校を支えてくださっておりますので、この効果が一日も早く出るといいなと思っているところでございます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 私の持ち時間もほとんどなくなってまいりましたので、飛ばします。

子供たちを守る実効性のあるのは、私はスクールバス以外に方法がないのではないかなと感じております。これからいろいろ通学路に対してやっていくのは大変なことなんです。スクールバスのほうが早いです。しかも安全だ。実効性のあるのはスクールバスだと私はそうのように考えております。新聞報道でも全国的に登下校時に犯罪に遭うケースが後を絶たないということであります。スクールバスの導入も全国的に考えている問題で、そのような報道でございまして、国としてもスクールバスに対してもう手を下してまいりました。審議に入っているようであります。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

教育長からあるいは市長からご丁寧な答弁を賜りまして、いろいろと真剣に学校安全については取り組んでいるんだという再認識をいたしました。市長におかれましては、先ほど申し上げましたように、トップダウン方式を活用されまして、市政運営を進めていただくよう切に要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） 新人議員の松本勝栄でございます。一般質問2日目ということで大変お疲れのところ、皆様には私の質問についてお願いをいたします。ただいま議長より質問の許可が出ましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

先の市議選において行政に「喝」・よみがえれ那須烏山というスローガンを掲げ、それを市民の皆様一人一人に訴えてまいりました。そして大きくの市民の皆様のご支持を得て、今この壇上に立っている次第でございます。市民の代表の一人といたしまして質問をさせていただきます。

さて、先の市長選における大谷市長の選挙公約の中で、行政改革の断行についてこの1点と、それにかかわることについてお伺いいたします。市長もご承知のように、本市那須烏山市の財政力指数は県内14市の中で最も低い0.458となっております。ほかの市と比較したとき、40ポイントも低い、2分の1以下と言っても過言ではない、かけ離れて低い数値でございます。また、33の市や町と比較しましても32位、県平均の0.740を大きく下回った数値

であります。大谷市長は、行財政改革を力強く推進する策として行政のスリム化を断行する約束をしております。

それでは当時具体的に何名の職員数の削減を考慮していたのか。またスリム化をどのような方策で実行しようとしていたのか。さらにスリム化による削減額をどの程度見ていたのか。市長の選挙公約の答弁を求めます。

私はかけ離れて低い財政力指数を目の当たりにしたとき、大谷市長並びに行政は初心に戻るべきと思います。なぜ2町が合併したのか。なぜ2町が合併せざるを得なかったのか。この原点に戻ることこそが魅力のある、きらりと光る那須烏山市の未来が見えてくるものと確信いたします。基準財政収入額が少なく、さらに借金が予算の2倍以上のおよそ220億円、民間企業なら既に倒産の憂き目にあっています。

市長もご承知とは思いますが、ここで経営が行き詰まったときの民間企業の場合の何から手をつけるのか。その企業の例を申し上げます。これは市長もご存じだと思います。まず第1に社員のリストラをします。第2に給料、手当等のカットをします。第3に支店、工場等の閉鎖、縮小、このような決断をして、その上で5年あるいは10年の事業計画、経営計画を立て、そして金融機関の判断を仰ぎ、承認後に融資が実行される。このような形で企業が再生していくわけです。

このように民間の場合、自分の骨身から削る。これからすべてが始まるということですね。しかし、本市那須烏山市の職員一覧を見たとき、どう考えても努力している形跡がない。私は第一に上乘せの勧奨退職制度を早急に条例化し、人件費の削減を図ることこそが必要不可欠であると思うところであります。

市長もご承知のように、県内同人口規模の職員数は次のとおりです。ここで数値を羅列します。市町名、人口、職員数の順で申し上げます。那須烏山市、3万1,000人、326名。高根沢町、3万1,000人、214名。上三川町、3万1,600人、234名。河内町、3万5,200人、232名。矢板市、3万6,000人、300名。さくら市、4万1,000人、376名。この数値からも高根沢町、上三川町、河内町と比較しますと、100名もの多くの職員数がいるということです。

他の市町との人口に対する職員数は、本市の場合は95人に対して1人の職員がいる。驚くべき数値であります。これもまた数値を羅列します。ちなみに高根沢町が市民144人に対し職員1人。上三川町が市民135人に1人。河内町が151人に1人。矢板市が120人に1人。先ほど合併しましたさくら市が市民110人に1人。分庁舎方式とはいえ、那須烏山市は約10億円の余分な人件費がかかっているということになると私は思います。

そこで、岐阜県並びに青森県の例を参考に、上乘せの勧奨退職制度を早急に条例化し、職員

の削減を図るべきと考えます。県内でも宇都宮市の例がございます。民間企業でも日本たばこ産業、富士重工業、ハウライ株式会社等、上乘せの制度を設けております。さらに有名な福島県矢祭町では、今後2010年まで役場職員の新規採用を停止する旨の条例化も決定しております。見習うべきところではないでしょうか。

本市におきましても、さきの合併協議会の資料を参考にしますと、2013年まで新規採用を停止することにより105名の職員数を削減することができます。上乘せの勸奨退職制度の条例化と新規採用の見直し、この2点に真剣に取り組むべきであります。先の見えない地方交付税に依存する体質を改善すべきです。最高経営者である大谷市長の答弁を求めます。

次に、今年度予算について質問します。冒頭に申し上げましたように、本市は職員数が多く財政力指数が低い、また税収も少ない。このような市がなぜ時間外手当として9,200万円余りもの予算を計上しているのか。新人の私には全く理解しがたいところでございます。民間では、残業カットあるいはサービス残業等ごく当たり前に行っております。早急に再度職員の適正配置、フレックスタイム等の出勤など検討し、経費の削減を図ることを強くお願いするところであります。

また、ことし4月1日に合併した日光市では、管理職手当をカットしております。苦しい財政事情の中、職員の身分保証は現給の保証ということで合意し、そのため管理職の手当のほうをカットしております。その内容はといいますと、部長級40%、総額で9.6%、課長級40%、総額で7.8%、課長補佐級35%、総額で5.2%、年間総額で3,000万円、1人当たり平均で10万円の手当の削減をしております。参考に言いますと、給与水準の高い役職員を対象にしているということです。日光市の財政力指数は0.657であります。本市より20ポイントも高い日光市でさえ、このような努力をしているということです。大谷市長の答弁を求めるものであります。

次に、市議会議員選挙における人件費などの予算についてお伺いいたします。県知事選、県議会議員選挙と各々県全体で総額で6億2,000万円以上の経費がかかっておりますが、本市においては市長選、市議会議員選挙の費用負担がございます。そこで人件費の800万円の内訳、ポスター掲示場の費用207カ所の610万円など、削減ができないのかできるのか。そのお答えを市長にお願いしたいと思います。

さて最後の質問になります。本市所有の公用車についてお伺いいたします。現在、全車両で161台、消防車両を除いて112台所有しておりますが、93年以前に購入した車両についてお伺いいたします。いわゆる買いかえを近い将来余儀なくされている36台についてであります。私は使用目的、排気量、燃費、メーカー等十分検討した上で廃車にすることを前提に、経費の削減を念頭に置き購入の是非を決めていただきたく、大谷市長にお伺いします。

政府は先の経済諮問会議で財政規律の緩い自治体もあると指摘しております。要するに国から見れば地方財政を歳出削減の重要項目と位置づけ、今後ますます地方交付税の削減をすることを表明していることです。まさに本市那須烏山市が名指しされているようなものです。魅力のある、きらりと光る那須烏山市とうたっているならば、芳賀町の例のように中学3年生まで医療費を無料化にするとか、これはちなみに予算的には6,600万円ほどです。さらに合併をしていない市貝町でも小学6年生まで医療費の無料化をしております。かかる経費の削減を早急に実行し、公約のきらりと光るものをぜひ具体化していただきたく願うものであります。

私はこのように財政力指数の小さい、そして税収の少ない自治体は自助努力をしない限り、さらに市長と行政が一丸となってきめ細かなところまで経費の削減を、他の市や町以上に真剣に取り組まなければ、市民の皆様の理解を得ることができないと確信しております。大谷市長の答弁を求めるものであります。

以上で1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、市長選における公約のうち行財政改革の断行についてを問うを1項目にわたりましていただきました。その間の質問事項につきまして、順次お答えを申し上げたいと思います。

市長選当時、具体的に何名の職員数削減を考慮していたかとお尋ねでございました。昨日、中山議員にもお答え申し上げましたように、市民150人に対し1人の職員で当市の事務処理はでき得る。目指すべきものと考えておりました。したがって、8年ないし10年後これを目指し努力を傾けてまいりたいと存じます。

つまりお尋ねの職員数削減は、120人程度と考えていたということになりますが、過日発表させていただきました行財政改革集中プランにつきましては、この120人程度というふうに発表いたしておりますが、これは平成27年4月にはこのような対応をとるという極めて安定的な、しかも最低ラインの数値を示したものでございまして、私はあくまでもそれを上乗せをする形でこの150人体制を目指したいと思っております。

その辺の削減額はおおむね30%にあたりますことから、数億円の削減が可能と見ております。その方策につきましては新規採用者の縮減であります。勸奨制度の設置も考えていきたいと思っております。さらに指定管理者制度、またさらにソフト部門にも入れる市場化テストの採用も考えていきたいと思っております。また分庁舎から本庁舎への移行を、私の任期中に方針を固めていきたいと考えております。またさらに、職員の意識改革も大変大事でございまして、人事評価制度等の導入によりまして、スリム化を目指す、少数精鋭主義を目指す職員の意識改

革というようなことも考えていきたいと思っております。

次に、財政力指数についてのお尋ねと対応についてお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、14市のうちでは最低の財政力指数ということでございます。したがって、この財政力指数の改善に向けましては、いろいろと攻めの行政をやっていく必要があるわけですが、昨日も滝田議員の質問で述べましたとおりでございますけれども、まずは財政力指数を上げるためには税収等の自主財源をふやすことにございます。

したがって、企業誘致がまず必要であろう。それに含めて定住促進対策、交流人口増が必要であると思います。またさらに、産学官の連携によります新事業の開拓や企業の支援、育成、こういったことも大いに必要なことであろうと思っております。また、今の市税等の未納対策を徹底して行うということです。徴収率を向上させる。このような施策も必要であります。

時代の変化への対応と新たな政策課題に迅速かつ柔軟に対応して、自立ができる財源の確保を進めていきたいと思っております。

退職勧奨制度につきましてもお話がありました。この制度については、那須烏山市も平成18年度導入をしてまいります。私ども特別職も含めまして職員の退職金制度は、県内市町村で構成する一部事務組合で運営されているわけでありまして。したがって、実際の職員の退職手当の支給については組合規約で共同処理しておりますので、現時点での市の独自の上乗せ勧奨制度の条例化はなかなか難しいと考えております。

しかしながら、私は議員ご指摘のとおり、独自の勧奨制度は必要であると考えておりますことから、制度作成に向け準備を進めております。ご理解をいただきたいと思っております。あわせてまして新規職員の採用につきましても平成18年度は採用をゼロといたしましたけれども、今後にありましても現在、採用の有無も含めて検討をさせていただいているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

職員の残業手当、管理職手当等人件費にかかわるご意見がございました。私も民間に26年在籍をして生活をさせていただきましたことから、議員のご指摘は極めてよく理解はできますし正論であると思っております。職員の人件費削減は行財政改革の中でも超目玉でもありますことから、直接数字上顕著にあらわれる部分でもあります。一方、市役所は職員によるまた部局により組織をされ編成をされており、住民の福祉向上を目的に精励いたしているわけですが、職員組合を初め理解をいただきながら、英断を持ってこれらの行革を断行していく必要性は強く感じております。

当面の策といたしましてお示しをいたしております5カ年の行財政改革集中プラン、過日公表させていただきましたが、これを前倒しして実行しなければならない時代でもあると承知をいたしております。したがって、目に見える、数値にあらわれる行革をできる限り

早い前倒しの実現化をしてまいりたいと思っております。

財政の危機意識醸成も職員に対し啓発研修も行っているところでもありますので、職員にも理解を求めながら住民の皆さんと同様、職員にあってもこの融和融合を促進しながら、住民のサービス向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、市議会選挙におけます人件費800万円の予算化についてであります。本年行われました本市市議会議員選挙にかかわりまして、職員手当といたしまして805万2,000円を計上いたしました。その内訳は各投票所において投票事務に従事する者の手当として440万円、また開票に従事する者の手当として63万円、また市民の利便性を考慮して2カ所、これは南那須、烏山庁舎に設置をする期日前投票所に従事する者の手当として69万円、また選挙管理委員会書記として選挙の管理執行にあたる者の手当として219万円を予算措置をいたしております。

選挙従事者の構成は投票管理者、同職務代理者及び投票立会人等は公職選挙法の規定により設置が義務づけられております。また、その経費、手当につきましても、選挙執行経費基準法で定められており、この基準に基づき、那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例で投票管理者、期日前投票管理者等各々定められております。職員間の均衡を図る上でこれらを参考に投票事務従事者の手当を計上しているところでもあります。

これらのことから、職員手当等につきましては各法律等に準拠して予算を計上いたしますので、いかんともしがたい部分も多々あることをご理解をいただきたいと思っております。しかし、選挙事務に限らず事務の改善ができるものについては改善を図りながら、経費の削減に努めてまいりたいと思っております。

さらにポスター掲示場費用の削減についてお尋ねがございました。市議会選挙にかかわるポスター掲示場の設置については、国、県の選挙に準じて市条例で設置することになっております。このような状況の中でポスター掲示場費用の削減を図る手段としては、1つに条例を廃止し、各候補者がポスターを掲示する任意制とすること。2つ目はポスター掲示場の数を減数することです。これにつきましては公職選挙法施行令第111条で投票区の面積及び選挙人名簿登録者数で算出されたものであり、この算出された数を減数するには、県選挙管理委員会の許可が必要となるということでもあります。3つ目が現在、ポスター掲示板上を自前制作設置をし、経費の削減を図っていく。これらが考えられますけれども、前述いたしましたように、法及び条例等に基づくことでもございまして、難しい面も含んでおりますので、今後、議員各位のご意見も伺いながら、でき得る検討はしてまいりたいと思っております。

本市所有の公用車についてお尋ねがございました。市が所有する車両のうち1993年以前

に購入した車両は36台でございます。一番古い車両は1984年取得というものもあるようではありますが、本市においては15年以上使用している車両もありますので、計画的に購入予定を考慮しているところであります。本年度は5台の公用車を廃車し、新たに軽自動車を購入することとしております。市内等の運行には軽自動車で十分と考え、今後、多くの車両は軽車両に変えていきたいという考えを持っております。

以上市長選における公約のうち、行財政改革の断行についての答弁とさせていただきます。

答弁漏れがあったようでございます。3年生までの無料化と他町の例を挙げられまして6年生までの無料化あるいは義務教育の中学3年生までの無料化はいかがかということでございますが、これはこの後平塚議員のご質問もあったように思いますけれども、昨年、県の市町村長会議の中で、このことにつきましては3歳児までを現物給付、そして小学校3年生までは償還払い、さらにワンレセプト500円は上乗せをして那須烏山市としては支給をするというようなサービスになりました。これは旧烏山町がとっていた小児医療の対策でございますが、これも合併後そのまま踏襲することといたしております。

したがいまして、県レベルよりはワンレセプト500円の上乗せサービス基準になっておりますので、財政上も勘案いたしますと、その制度を当面採用させていただくということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

休憩 午後 2時13分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に続き再開いたしますが、傍聴人に申し上げます。那須烏山市議会会議傍聴規則の中に傍聴人が守るべき事項という項目がありまして、拍手は差し控えていただきます。以上でございます。

再開いたします。

1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 市長の答弁をいただきましてありがとうございます。今の話の中で上乗せの勧奨退職制度を考えているということなのですが、さきの合併協議会の資料の中でも8年で105名、市長が言っているのが8年から10年かけて120名程度を減らし、市民1人当たり150人に対して1人の職員数にしたいということを言っているわけですが、ここにはほかの例を言いますと、青森県は40歳以上からの早期の勧奨退職制度と上乗せ制度をとっているということもあります。それと、岐阜県は45歳から49歳までは30%の加算、50

歳から58歳までは定年を含めて残年数1年につき3%を加算ということをとっているわけですが、考えているという答えなんです、考えをもうちょっと確率の高い答えをいただけないかと思っているんですが。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 勸奨制度については既に始まっている制度でございまして、松本議員が言われる上乘せというのは、各市町村の条例化が必要でありますので、これは先ほど指摘がありました宇都宮市でも条例化されている。比較的財政がいい市町村がそのような対応をしている場合が多いようでございますが、本市にありましては一部事務組合の中で退職手当組合というものがございまして。県全体の退職手当組合なものですから、そのような中で運用していることではございますので、他県で見られるような30%あるいは50%、年代によってはということでございますが、それは先ほど申し上げましたようになかなか困難なのかなということではございます。

私は、今でもこの勸奨制度によりまして3%の上乘せ基準は施行されているわけではございます。したがって、年齢等につきましても今最終的な検討をいたしておりますが、何歳以上にはこの退職手当金の比較、そういったものをお示しをしながら、通知表みたいな形で各個人にお渡しをして、それで勸奨を促す。このような制度をとっていきたいと考えているわけではあります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 再々質問します。これで終わりますが、退職制度は難しいと言われるのであれば、難しくしないような形を早目にとって、この上乘せの勸奨退職制度を条例化すべきだと思いますが、どの辺が難しいのか、その辺を市長に答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 退職手当組合のメンバーでございまして、これを独自の条例ということになりますと、これは正確に私は承知していませんが、おそらく退職手当組合を脱会をすることになるのかなというふうに思います。そういたしますと、独自の財源を入れながら退職手当の対応をしなければならないのではないかと。こういうようなことが起きてまいるのではないかと。思います。

したがって、今でも上乘せ勸奨退職といえどそういう制度なのでございます。したがって、さらに明確に個人あての通知等を駆使して勸奨制度を行うというようなことを平成18年度は考えている。再確認させていただきます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 今の市長の答えなんです、先ほどの答えの中で組合から脱退しな

くてはならないのかどうか、これをまず調べていただきたいと思います。宇都宮市は組合から抜けています。今、言った小山市、足利市、栃木市、鹿沼市については、その組合に入ったままの上乗せをたしかしていると思います。私もちょっと調べていただきたいというのはそういうことです。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も大変勉強不足で申しわけないんですが、その辺のところは間違いなく脱会しなければならないと思っておりますが、他町村の事情等も総務部長がわかる範囲で答弁をさせますので、総務部長に答弁を補足させたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） では、退職関係の制度からご説明を申し上げたいと思います。

退職制度につきましては3種類がございます。自己都合による退職の場合、整理退職の場合、定年退職の場合という3種類がございます。特に勧奨、整理退職等につきましてはやめる場合については、今の退職制度からしますと早期退職ということになりますけれども、1年につき3%の上乗せがされることになっております。そうしますと、最大5年間の上乗せがございまして15%の上乗せまで可能という制度でございます。

先ほど宇都宮市の例等をお話があったわけですが、これにつきましては宇都宮市は独自で退職条例制定がされておりまして、各市町村で構成しております栃木県市町村退職手当組合には加入をしてございません。そうしますと、退職手当制度に加入している市町村については独自の上乗せはできないということになります。先ほど申し上げました3%以外にはできないということになります。

小山、栃木、鹿沼というお話が今あったわけですが、これらにつきましては、私の想定しておりますのは3%の上乗せそのものが、上乗せをしたということになっていると思いますので、特に小山市の場合は小山市長の発案等がございまして、通常は2%だったものが3%、最大5年間見ようというのが小山の提案でございまして、現在その運用をしております。そのことから、その上乗せというお話が出てきたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。小山市の大久保市長がそういう英断をとっているという判断だと思います。それと、小山市の場合は1号級を上げての退職制度もたしかとっていると思います。そういうところでどうしても組合から出られないということでしたら、市長の英断でやめていく、退職していく方が魅力のある退職金をいただける。あとは1年、2年、例えばゆうゆうと食べていける。あとは理由の中で、人生の中でそろそろ休みたいんだとか、親

の面倒をみたい、長男だから農業もそろそろやってみたい、こういう意見もあると思いますので、ぜひこの制度を早急にやっていただきたいと思います。

時間外手当、管理職手当等のカット等なんです、住民の福祉向上を目的としたという話だったんですが、私は行政の人間が多いことによって、失礼かも知れませんが、行政に逆にサービスできないんじゃないかと。きのうの滝田議員のお話でもありましたが、税収が26億円で人件費が26億円、全くゼロ。あとは地方交付税とか県債とか市債とかということでの借金のほうに入っていくしかない。そういうことですから、本当に住民に対するサービスをしていきたいんだということでしたら、保険税を下げるとか、9,200万円の時間外手当がございますが、全く使わなかったら1件当たり約1万円近い保険税の削減になります。ですから、いることによって住民サービスが低下するんだということは、もうちょっと考え方が違うんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併をいたしまして職員が昨年の10月1日で330人に膨れ上がりました。これは合併時ということで、まさに今、改革の突破口が始まったということをまずご理解いただきたい。職員を減らすということは平成17年度から始まっているわけございまして、具体的に4月1日で先ほどの3%の勧奨も入れて8名ほどの職員が退職しているわけございまして、半年間で。そのような実態もありますし、新採用の職員は控えてきているということで、始まっているわけございまして、あるべく姿にするのには段階的な経過がやはり必要なことをご理解いただきたいと思います。これは9,200万円の残業というものは、これでも予算は絞ってきております。つまり、200時間以外認めないよ、これは250時間、300時間やる職員も実はいるんです。日祭日も今見ておりますと、土日を無断で来て何もしていない職員もいるわけございまして。すべてがそうだと私は言いませんが、そういうサービス残業すら今はやっております。合併時のいろいろ輻輳する事務の中でそういった職員もいるわけございましてから、議員ご指摘のこれはすべてむだだということは私は値しないのかなというふうに思っておりますので、とにかく合併が始まって8カ月でございまして。そのようなことで英断を持ってこの人べらしはするというふうに断言をしているわけございましてから、そのことをぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。

次に選挙におけるむだ、人件費等のむだ、たしかに公選法がございまして、この市だけではないと思うんです。ただ、地方と言われている市、町、それと県、国とを含めましてすべてがいろいろな選挙がありますけれども、最低でも6件としまして6億2,000万円以

上はかかるわけですね、毎回毎回かかっているわけです。それをこういう地方の小さいところから国のほうに、例えば今は公設の掲示板を見る人は少ないですよとか、選挙広報等も相当回っていますし、……………相当新聞等々で顔も知られていますので、公設の掲示場をそんなに見る方もいないんじゃないか。ですから、そういうものの削減ができるようでしたら、地方から県、県から国ということで伝えていくべきことも地方のあるべき姿かと思います。ぜひともその辺のところを検討していただきたいと思います。

購入車両等については軽車両を目指していますということですので、非常に私はうれしいと思います。ありがとうございます。

先ほど後で平塚議員がいろいろあるみたいなものですから、ちょっと言いませんが、これは小学校6年生までというのは去年の段階でさくら市、茂木町、市貝町、中学3年生までは足尾町、芳賀町、那須町、こういう魅力のあるものを持っているところですね。我が那須烏山市は合併してきてきらりと光るもの、私は一つぐらい欲しいという意味で言ったわけです。何でもいいです、はっきり言いまして。保険税を下げるでもいいんです。そういうことをぜひ市長にはお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろと先進的なご提言をいただきました。選挙等については私は今むだということはないんですが、一番見直すべきだと思っているのは投票時間なんですね。8時まで今やっております。見ていますと、8時までやっても投票率が一向に上がりません。今までは6時でございましたよね。即日開票だと9時から始まるわけですよ。そうしますと、大体みんな疲れちゃったりして大変費用対効果が薄いような気がしていますので、それは私は感じております、選挙のたびに。投票時間を見直したほうがいいのではないかというようなことですね。選挙に行く方は朝7時でも8時でも来ますから、8時まで開いておく必要があるのかどうかというのがひとつ疑問であります。今、ご指摘のあったところの看板等も踏まえて要望というのではないですけども、情報は県のほうに私のほうからも伝えていきたいと思えます。

何かきらりと光るということでございますが、私は今たまたま議員から医療費のことでご意見がありましたけれども、実は合併時、国民健康保険料というのがありますけれども、これは旧南那須町に合わせていただきました。これは旧烏山町からすると大きな削減になっているはずであります。これは一般財源から平成18年度は2億3,000万円拠出の予算でございます。そこまでは出ないと思いますが、予算上は2億3,000万円、一般財源から国保会計に拠出する予算を組んでおります。この2億3,000万円を福祉に使っております。これは合

併時の大きなメリットが出ているのは住民の皆さんは肌で感じているのではないかというふう
に私は感じております。

○議長（小森幸雄君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） ありがとうございます。私も第1 回目の質問で失礼等がありまし
たと思いますが、ご容赦のほどお願い申し上げまして、私の質問にかえさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、1 6 番平塚英教君の発言を許します。

1 6 番平塚英教君。

〔1 6 番 平塚英教君 登壇〕

○1 6 番（平塚英教君） 昨日から一般質問が始まりまして私は昨日が5 人おりまして、き
ょう4 人ということで、本日最後の質問者でございます。発言通告に従いまして質問をしてま
いりますので、明確なるご答弁をお願いしたいと思います。今回6 項目を質問しますので、項
目ごとに質問をしてまいりたいと考えております。

ここへ来まして、国会の中で憲法や教育基本法の会見の動きが活発になってまいりました。
私どもはこの大変危険な動きに対しまして平和憲法や教育基本法をしっかり守る、改悪に反対
し平和と民主主義を守る先頭に立って、地方行政また学校教育等に生かされるようお願いを
したいということで質問するものであります。

ことし1 1 月に日本国憲法公布6 0 年を迎えます。日本がさきに引き起こしました戦争の反
省の上に二度と再び戦争はしない。こういう平和の誓いのもとに憲法を策定し、戦後の国づく
りを進めてきたわけであります。ここに来まして、平和憲法9 条の改悪、日本が海外で戦争で
きる国にしようという動きが強まっております。

国会の質疑の中でも小泉総理は、変える目的は、現在、存在する自衛隊を憲法に書き込むだ
けだと、海外での戦争は毛頭考えていないというふうに言っておりますが、昨年1 1 月に自民
党新憲法草案では、自衛隊を自衛軍と改め、その任務として国際的に平和と安全を確保するた
めの協調活動への参加をするということを明記しております。明らかに海外での武力行使に道
を開くものであります。

第2 番目の問題は、この憲法改悪により、米軍再編、基地強化により深く日本が加担をし、
日米軍事同盟一体化を図ることにあります。その米軍基地強化のための予算として3 兆円もの
負担を日本国民に強いる計画になっております。そのうち、7, 0 0 0 億円はアメリカ領のグ
アム等米軍基地強化に使用するというものであります。このような平和を脅かす憲法9 条改悪
をやめさせ、平和憲法を国民の平和と暮らし、民主主義を守るところに生かす、そういう立場
に立って地方政治についてもこの平和憲法を生かすよう、市長に求めたいと思います。市長の

明快なるご答弁をお願いしたいと思います。

次に、教育の憲法と言われます教育基本法の改定案を政府は国会に提出いたしました。子供たちのため教育をよくしてほしいとだれしもが願っております。しかし、今回の改定案は、これとは正反対のねらいを持ったものであります。政府の改定案は、国を愛する態度など20項目の徳目を挙げ、その目標達成を学校と子供たちに義務づけようとしております。本当の意味での国を愛する心や他国や多民族を敵視せず、友好と平和の精神を培うなど市民道徳を教えることは大切であります。

しかし、それは法律で義務づけ強制してつくるものではありません。戦前の教育勅語で12の徳目を強制し、軍国主義に忠誠を誓う教育に逆戻りさせてはなりません。教育基本法は戦前の国家権力の統制下のもと、教育の反省から第10条で、教育はときの政府のためではなく、国民全体に責任を負って行われるべきと定めております。

ところが、今回の改定案はこれをそっくり削除し、政府の決めた計画どおりに従わせる教育を行おうとしているわけであります。そのねらいは、国の方針に反対しない子供づくり、憲法改定を行って海外で戦争する国にして、これに忠誠を誓わせ、また弱肉強食の競争社会の中で負け組になっても文句を言わない。こういう人づくりを目的とするものであります。

このような教育基本法の改悪に反対し、国の主権者として一人一人の子供たちが成長できるよう、人格形成を目的とする教育に発展させ、平和と人権、民主主義の守り手として地域社会を支える人間教育を進めるよう、平和憲法と教育基本法をより一層学校教育に生かされますよう答弁を求めるものであります。

次に、地方交付税問題について質問いたします。全国知事会など全国6団体は地方自治危機突破総決起大会を開き、政府は財政再建を名目に国の赤字を地方につけ回そうとしていると、地方固有の財源である地方交付税削減反対の決議を採択いたしました。しかし、政府の経済財政諮問会議の中間報告では、地方交付税削減の方針が出され、7月策定する骨太方針に盛り込まれる危険性を持っております。

竹中総務大臣の打ち出しました人口と面積を基本に再配分する交付税になりますと、配分額は都市部に集中し、過疎地ほど減少するということになります。栃木県で最も地方交付税に依存しております那須烏山市36.6%にとって、これ以上の削減は財政困難に追い込まれることになります。地方固有の財源である地方交付税の大幅な削減は、地方と住民サービスの切り捨てにつながるようになります。交付税の総額確保を目指すあらゆる運動を展開していただきたいと思いますが、市長のご答弁をお願いしたいと思います。

次に、少子化問題についてお尋ねをいたします。一人の女性が生涯に生む子供の数の出生率が5年連続で過去最低を更新し、2005年には1.25となりました。県の出生率は1.35

で全国では16番目、前年度よりも0.02ポイント下回ったとのことであります。

小泉首相はこの数字を厳しく受けとめなければならない。今後、少子化対策は最重要課題になると、このまま少子化に歯どめがかからなければ、人口減少と少子高齢化により社会保障制度が支えきれなくなるだけではなく、社会制度のあらゆるところに重大な影響を及ぼすという問題になります。公的年金制度の破綻につながります。

出生率を回復させた他国の例を見ますと、2つのポイントがあるそうであります。まず第1番目は、子供を産み育てる世帯に対する経済支援が必要であります。2つ目には働きながら子供を産み育てることができる社会環境や企業の協力が不可欠とのことであります。これらを高めるためには国レベルでの予算措置、制度の拡充が必要であります。地方自治体といたしましてもできる限りの少子化対策を図り、人口減少に歯どめをかけるいろいろな対策が必要であります。

そこでとりあえず3つの拡充対策案を提案し、市当局に求めるものであります。まず、先ほども私が質問しないうちに答えが出ましたが、小学校3年生までの医療費無料化を当面小学校在学中6年生まで引き上げていただきたいということであります。先ほどの質問にありましたが、県内でも先進のいろいろな自治体では既に中学校3年生まで、小学校6年生までと医療費の無料化が引き上がっております。改めて医療費無料化の引き上げを求めるものであります。

次に、市独自の不妊治療助成を行っていただきたいということであります。不妊治療助成につきましては県の助成がありまして、さらに各自治体、2005年度は宇都宮市、真岡市など8市が導入いたしました。ことしの4月からは佐野市、日光市、大平町、那珂川町の4市町が本年度から開始したそうであります。本市におきましてもぜひ不妊治療に対する助成措置を行って、この少子化対策を強めていただきたいと思います。ご回答をお願いしたいと思います。

3番目は、何と言っても子供を産み育てるためには結婚をしていただきたいということが大前提であります。しかし、昨今結婚がこの地方におきましては困難になっているという中で、結婚を推進するための結婚相談事業の運営、これまで町単位で進められてきたと思いますが、この組織再編を行って、結婚推進事業の実効ある推進を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いするものであります。

次に団塊の世代についての質問を申し上げます。1947年から1949年にかけて第2次世界大戦が終結後、安心して人々がお子さんをつくり、その前後の世代に比べまして極端に人口比が高い現象が世界的に見られました。これが第1期ベビーブームであります。日本では団塊の世代と呼ばれ、日本の高度経済成長の発展に尽力されたわけであります。しかし、2007年から2009年にかけて退職の年齢を迎えることになっております。年金受給が65歳以上に移行される方もいると思います。

そういう中で、当然再雇用、再就職される方も大いにいるかもしれませんが、本市の新しいまちづくり、まちおこし、さまざまな市民活動に積極的にこういう方々にご参加いただき、ご協力いただき、市民参加のまちづくりの原動力として指導的役割を担っていただければ、本当にありがたいと思うわけであります。

そこで、市の人口の団塊世代の構成内容と、団塊の世代の方々の新しい生き方についての市の考え方、定年後の社会参加、市内のいろいろな場で活動できる受け皿、ボランティア活動等への参加を促していただきたい。この問題につきましては、市全体の問題だけでなく当然この那須烏山市の職員の構成の中にも団塊の世代の方が多く含まれていると考えるものであります。そういう方々についてもどのぐらいの比率があって、市当局としてはこの団塊の世代の構成の方々についてはどういう対応を考えておられるのか、答弁を求めるものであります。

次に、那珂川築堤問題についてお尋ねいたします。本市は那珂川のたび重なる水害によりまして被害を受けてまいりました。この20年来の中でも2回ほど大きな水害に見舞われております。その対策の一環として表地区の築堤が進められ、向田の荒川と江川の合流部分の樋門がつくられ、国道294号線の向田から野上地区への道路の嵩上げが進められているところであります。

また、那珂川にダム建設の計画があり、長い間論議が交わされてまいりましたが、国土交通省では今年度から新しい那珂川沿線の整備基本計画を立て、ダム建設にかわる整備計画を今年度中に策定すると聞いております。基本的には昭和61年8月の集中豪雨の増水レベルを想定した那珂川築堤計画をつくるということであります。地元の要望を聞きながら進めるということではありますが、この那珂川築堤整備計画の策定と今後の築堤の進め方について、どのように進めるお考えなのかご説明をいただきたいと思います。

最後に、那須烏山市の名称についてお尋ねいたします。昨年10月に南那須町と烏山町が合併をいたしまして那須烏山市が誕生いたしました。現在、両町の融和融合の新たなまちづくりに向けて新市建設計画策定に向けまして検討を進められていると思います。財政力の弱さ、少子高齢化、過疎化の進行、中山間地という立地条件などで問題点を挙げれば切りがありません。しかし、自然の豊かさ、日本全体で見ればまだ首都圏に近いという利点、あるいは本市にかかわるさまざまな技術や人脈、こういうものを生かし本市の持っている技術力を生かして、市民参加、市民が主役の新市建設を進めるべきものとするものと考えています。

そこで今回は、那須烏山という名称について考えてみたいと思います。旧南那須町と旧烏山町が合併をして那須烏山になったということではありますが、歴史的に考えますと1109年に那須氏の2代那須資道、後に那須資房という方が下境に稲積城を築いて以来、当地域の那須氏宗家として栄えてまいりました。約500年前に、那須氏の19代那須資重が今の烏山城に

お城を移して江戸時代末期まで城下町として、当地域の政治、経済、文化の中心的役割を果たしてまいったわけであります。

一方、旧南那須町の森田城の初代には那須与一11人兄弟の長男、森田太郎光隆が居を構えました。荒川村と下江川村を合併して南那須町としたのはこの歴史を考えてのことと考えます。このような当地域の歴史と伝統の上に那須烏山市があると、このようなことを自覚いたしまして、合併した那須烏山市の市民の皆さんが誇りを持って自信を持って活動できる、このような歴史と文化の伝承を学校教育、社会教育でぜひ進められて活力にしていきたいと思います。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、日本国憲法、教育基本法について、地方交付税について、市の少子化対策について、団塊の世代について、那珂川築堤について及び那須烏山市の名称について、以上6項目につきましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

日本国憲法、教育基本法についてのお尋ねでございます。憲法及び教育基本法につきましては、昨今国会で議論が展開されておりますことは十分承知をいたしております。私は結論から申しますと、その推移を今後も見守っていきたいと思います。地方行政は、教育も含め憲法及び教育基本法の理念に沿った形でその運営が行われております。

昨今の時代、環境に合った、また将来的に見て改正の必要性の是非も含めて、国会にあっては議論をしていただきたいと思います。国民の意見を十分反映をした論議を大いに展開をしていただき、結論づけを行っていただくよう私は要望したいと思っております。したがって、憲法、教育基本法、国会の論議についての意見等は差し控えをさせていただきたいと思います。

地方交付税についてお尋ねがございました。地方交付税、本市においては平成18年度当初予算においては38億円、ご指摘のとおり36.6%を占める歳入の基幹をなす重要な財源であります。現在、国の経済財政諮問会議、2010年代初頭までに、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を目指して歳入歳出一体改革の議論がされております。この中で歳出削減の一環として、地方交付税制度の改革を加速させることや、地方交付税6兆円削減可能などとした試算が行われており、おそらく7月にずれこむと思いますが、骨太方針2006の中に反映されようとしているわけであります。

地方交付税制度をめぐっては、新たな改革論争が始まっています。地方の主張は、交付税は国からの仕送りではありません、地方固有の財源だという立場でございます。交付税は自治体改革のセイフティーネット、原資である国税の法定率引き上げと総額増、そして特別会計への

直接繰り入れを要望しているわけであります。

逆に国は法定率引き下げ、算定方式の簡素化、単価見直し、これは大幅削減を提案しているわけでございます。一方、総務大臣は人口と面積を基本に配分する新型交付税を2007年度から順次導入する方針だと言っているわけであります。地方交付税を中心とした地方財政改革は混沌とした状態にありますけれども、住民福祉を維持するためには地方交付税など一般財源の確保は不可欠であります。

このような状況を踏まえ、国に対しては地方の自治を十分理解をしてもらうために、県、他の市町村とも連携を密にするとともに、全国知事会などの地方6団体などを通じて積極的な働きかけを行ってまいりました。

その要望等についてちょっと触れさせていただきます。特別交付税の問題で大幅な削減が平成17年度にございました。私は3月15日に県庁、総務部長、市町村課、実態の把握に出向いてまいりました。内容聴取、そしてこの要望活動でございます。その足で市長会への交付税削減反対の要望をとりつけてもらいにいってまいりました。

3月27日、総務省、これは財政課長が面談をしていただきましたけれども、特別交付税削減に対しての抗議、要望書を提出してまいりました。地元選出の渡辺代議士、地元選出の三森県議にも同行させていただき、県も責任を感じながら市町村課長が同行いたしました。

5月31日は6団体主催の財政危機突破総決起大会、これは市長会を代表する形で私が参加をしてまいりました。その後、地元国会議員、13議員に各々要望書を提出してきました。その中で、自民党の総務部会長には30分ほど面談を求めまして、那須烏山市における地方交付税の占める割合、今後の現状をとくとお話をしてまいりました。

その前、5月26日、全国市長会関東支部総会に出席、これも内容は同じような内容でございました。6月4日、自民党総務部会長に再度茂木町で会いまして要望活動を行っております。

今後にありましても、議員各位にもご支援いただきながら、この交付税削減は、ただ削減ありきの交付税には断固反対をしていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

市の少子化対策についてお尋ねがありました。児童医療費の助成につきましては、昨年10月から市の単独事業として、県に先んじて小学3年生まで対象を拡大し、子育てを支援してきたところであります。県においても、平成18年度から子供医療費助成事業と名称を改め、3歳未満児については医療機関での窓口支払いをなくす現物給付制度を導入するとともに、市に対する財政支援も小学校3年生まで拡大をされたところでございますが、3歳以上児につきましては助成額から1レセプト当たり500円を差し引くという制度であります。本市におきましては、3歳以上児についても、これまで同様500円を控除することなく、市の単独事業で

上乗せ事業として全額助成することといたしております。その所要額は4,000万円を予算化したところでございます。

助成対象を6年生まで拡大ということでございます。このことについては市の単独事業となりますが、金額を推計させていただきますと1,300万円、これが多いか少ないかは議論がありますけれども、本市では既に3歳から小学3年生まで自己負担の相当分を独自助成することにしております。財政状況も勘案いたしまして、当面、現状の500円の上乗せ基準を保持しながら事業を継続していくことと思いますが、財政状況が先ほど来申し上げておりますように、大変ここ数年厳しい状況があります。そういったところが明るい兆しが見えつつあれば、すぐにでもこのようなことは実行可能なかなと考えております。ご理解いただきたいと思います。

次に、不妊治療助成についてのお尋ねでございます。少子化が深刻な問題となり、妊娠の機会に恵まれない夫婦を支援する対策は早期に取り組む必要性を感じております。不妊治療にとりましては、該当夫婦にとって心理的、身体的負担が大きいところであります。さらに医療保険対象外となっておりますので、高額な医療費がかかるわけでございます。ちなみに1回の治療費は40万円から50万円ということであります。大きな財政負担が伴っているわけでございます。

栃木県においては、平成16年度より特定不妊治療費助成事業が始まりまして、平成17年度には中核市を含む400件の申請が出されております。全県下において12市町の取り組みが既に行われておりますが、那須烏山市においても現在、実施方法等を検討中であります。早期にこの制度は実現化していく予定でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、結婚相談事業の運営と組織再建を図り、実効力のある対応を進められたいとのご質問であります。結婚相談事業につきましては、旧烏山町にありましては烏山ハッピーライフセンター、旧南那須町にあっては南那須町結婚相談センターを設置し、それぞれ配偶者を求める方の対策にあたっていました。が、那須烏山市誕生を機に、那須烏山市結婚相談所を新たに立ち上げ、本市後継者の配偶者対策を講ずることにいたしました。

結婚相談所における事業の推進役でもあります結婚相談推進員につきましては、旧両町の結婚推進員等をベースに、新市の設置規則に従いまして、19名の方に結婚推進員として市長名の委嘱状を交付させていただきました。無報酬で日々ご活躍をいただいております。

昨年の結婚相談事業といたしましては、7月に結婚を希望する未婚の方の出会いのきっかけづくりをいたします触れ合い事業を実施しております。9月に国際結婚の一つの提案として国際結婚に関する講演会も実施させていただきました。また、結婚相談員の未婚者情報の交換を促進するため、9月に高根沢町、市貝町、南那須町、烏山町の4町の結婚相談員情報交換会を

開催し、2月には当市と那珂川町の1市1町の結婚相談員情報交換会を開催しました。そのほか定期的に定例研修会を開催し、未婚者情報の交換を図っています。

平成17年度の結婚推進員の活動実績は、相談件数45件、紹介、打ち合わせ件数34件、見合い件数7件、残念ですが成婚はございませんでした。結婚推進員については本市後継者の配偶者を確保し、本市若者の定住を促進するため今後も引き続きご協力をお願いいたします。市といたしましても、若者の定住促進、少子化対策として、さらに結婚相談事業の充実を図ってまいりたいと思います。

団塊の世代についてのお尋ねでございます。団塊の世代、昭和22年から昭和26年生まれの方をおおむね指しております。本市にありましても、平成18年4月1日現在の年齢別人口統計表によりますと、昭和22年4月1日から昭和27年3月31日までの5年間に生まれた方は2,752名、全人口に占める割合は8.7%であります。5歳ごとの年齢区分からしても最も多い区分であります。昭和22年7月1日から昭和32年3月31日までの10年間では、5,231名で、全人口に占める割合は16.5%を占めております。

団塊の世代については高度成長期の立役者として活躍をされた方々で、その身につけた技術や能力は大きな社会的財産であります。これらの人たちが定年期を迎えられ、社会人から地域人になるわけでございます。これは地域づくりやまちづくりの大きなチャンスでございますし、大きな戦力であります。

団塊の世代の方が身につけた技術、能力が十分に発揮できるシステムづくりが必要であります。また、地域づくりやまちづくりの関係者からも、定年を迎えられたこれらの人たちに積極的に働きかけ、地域づくりやまちづくりに参加をいただくことで、質、量ともに地域づくりやまちづくりが拡充されることを期待いたしたいと思っております。

ちなみに職員数から見た団塊世代の率でございますが、52歳から55歳のところが67名、20.1%、56歳から60歳までが43人、12.9%、したがって52歳以上は33%ちょうどでございます。約3分の1が52歳以上の職員で占められているということですので、ご報告申し上げます。

団塊のまちづくりへの参加の受け皿ということもご質問にあったと思いますが、このことにつきましては再質問の際でよろしゅうございましょうか。失礼をいたします。

那珂川築堤についてでございます。まず、平成18年4月24日、那珂川水系河川整備基本方針が策定されております。その中でダム計画がなくなっております。また、本年1月26日に国土交通省河川国土事務所の副所長及び河川課長が来庁されまして、平成18年度において那珂川の河川整備計画を策定していくとの説明を受けました。その説明によりますと、策定の時期は平成18年度中を目標とすること、学識経験者等からなる委員会形式で行うこと、また

関係住民の意見を反映させるために必要な措置、公聴会等を行うこと、整備計画の方針として洪水処理の方法として遊水池を計画することとなっており、下境地区等は遊水池の候補地の一つであること等の説明でございました。これらの整備計画は今後おおむね30年間の期間における整備計画の策定を行うと聞いております。

5月15日、渡辺喜美衆議院議員が管内現地視察の中で下境地区を訪問され、状況を視察されました。約70名の地元住民の方がお集まりいただきました。地元住民の方からは、過去の水害の状況説明と水害防止対策事業の早期実現について熱心な要望を受けられました。私からも地域住民の負託にこたえられるよう、渡辺議員はもちろん同行された国、県の関係職員にも強くお願いをしたところであります。

また、平成16年4月、下境小原沢自治会と興野自治会から、堤防整備について積極的に働きかけるよう旧烏山町長あて要望書が提出されております。これを受けまして烏山町長から国土交通省日立河川国土事務所に要望書を提出し、さらにこれ以前にも旧烏山町の議会や関係自治会も何度か陳情活動を行ってきたと伺っております。

私といたしましても、過去のいきさつ、災害の状況を伺って、地域にとってはまさに切実な問題であると痛感いたしましたところであります。今後は本年度策定される河川整備計画がどのようなものになるか。そして、この計画に基づいてどのように整備されていくのか、しっかりと見守りながら住民の立場に立って、市長としてできる限りの努力を傾けてまいる所存であります。

那須烏山市の名称についてご質問がございました。名称の評価でございます。歴史と伝統を誇る旧烏山町がそのまま残ったこと、そして新しい文化をはぐくみながら育ってきた南那須町が合併をし、合体をした名称はすばらしいものがあると私は評価はできると感じております。

さらに市章につきましても、全国的にユニークな市章として、新生那須烏山市としては全国的にも誇れるふさわしいものとなっていることも評価に値するのではないかと思います。それらを生かした両町がはぐくんできた文化を守り、継承し、それを機軸として新たな文化を創造していくことが私たちの責務と考えております。学校、社会教育機関について、これは教育長からも答弁があらうかと思いますが、ぜひこの那須烏山市の歴史と伝統、文化をさらに守りつつ新たな文化創造をはぐくむために取り組んでいただきたいと思います。

以上私からの答弁とさせていただきます。後は教育長答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 平塚議員のほうから2点、私のほうにも問われておりますのでお答え申し上げたいと思います。

非常に次元の高い日本国憲法、教育基本法についてのお尋ねでございますが、学校教育、社

会教育、いわゆる教育基本法、社会教育法、そして地教行法は教育3法と言われる、まさに教育の大黒柱でございます。現在、国レベルで教育基本法について高い次元での検討がなされているところでございます。国レベルの問題でございますので、私ども高い関心を持ってこれを見つめておりますし、その推移をまた重要視しながら関心を持っているところでございます。したがいまして、市長答弁のとおりこれからの問題でございますので、関心を持っているというところで回答にさせていただければと思います。

2点目でございますが、那須烏山市の名称について。昨年の10月1日に合併になりました私たちのふるさと那須烏山市のネーミングは、歴史と伝統、文化の香りを醸し出し、あわせて何とその品性、品格をしのばせますか、格調の高さを感じるわけでございます。那須烏山と口ずさんでみますと、その音調は先人たちが積み上げた伝統、文化が脳裏を走るわけでございますが、その文化を伝承する市民の皆さん方の息づかいを肌を感じておりまして、私どもはその文化の香りを胸いっぱい吸う機会がございまして、大変誇りに思っているところでございます。

さて、学校教育、社会教育で那須烏山市の名称等の指導を徹底されたいということですが、私もまさに同感でございます。特に学校教育にあっては、総合的学習の中、小学校、中学校ございますが、週3時間とっております。この中で自分が住まう郷土、ふるさと、その中の文化、これはこれからの子供たちに必ずや知っていただきたい大切な郷土の資料でございます。ときには発掘をし、そしてこれを伝承、継承して、これからの子供たちに伝えるというのは私どもの大きな務めでございます。また、社会教育にあっては、那須烏山市のたくさんある文化、その文化の香りを講座の中で市民にお伝え申し上げ、関心を高めていただけるように最善の努力を図っていくつもりでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に続き再開いたします。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 第2回目の質問でございますが、まず、市長は先ほど憲法及び教育基本法の問題については国会の審議を見守るということで、コメントはいただけなかったわけであります。5月3日の県内の市長のアンケートにつきましても、大谷市長は憲法改正、9条改正、地方自治規定改正の3点について、どちらとも言えないという回答を寄せられており

ます。

超党派という立場で市長になられたということが理由のようでございますが、しかし、憲法問題につきましては、今、国会の中では国民投票法案というものが出されております。これにつきましては自民党の憲法調査会長も、憲法改正作業に直結する重大な法律とはっきりと明言しております。まさに憲法9条を変えていきたい。これを明確にしている法律であります。

また、話をしただけでも、思想信条が罰せられるというような共謀罪という法律も出ております。まさに大変危険な動きにあることは自明の理だというふうに思いますが、しかし、そういう超党派で微妙な立場にあるからコメントできないというような考え方もわかりますが、憲法99条には憲法尊重擁護の義務というのがありまして、天皇または執政及び国务大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この法律を尊重し擁護する義務を負うと書いております。したがって、首長である市長は公務員にあたられるというふうに私は思いますので、この憲法を尊重し擁護する義務を負うと、これは教育長についても同じでございます。そういう立場で、平和にかかわる重大な問題でございますので、この点についてもう一度どのようにお考えなのか、ご説明をいただきたいと思います。

さらに、教育基本法の問題でございますが、今、国会のほうで教育基本法の問題にかかわっているんですけども、さまざまな社会問題が発生している。これは教育基本法が悪いからだというような理由でやり玉に上がっているんですけども、国会での論議を見ますと、教育基本法というのは10条あるんですけども、この点が時代に合わない、古いというようなことは、政府の文章のどこを見ても教育基本法のここが悪いんだ、だからここをこう直すんだという説明じゃないんですよ。むしろ、教育基本法の第10条にある国家権力で教育に関与して特定教育をするということを排除するものをなくすということですから、これは先ほどの憲法改悪と同じ流れの中にあるというふうに私は考えます。

また、愛国心の問題ですけども、これは先ほども述べましたように、愛国心や市民道徳は教育上非常に重要だというふうに思いますが、法律で定めて子供たちにそれを強制し、しかも強制する中でそれに従わない者は罰するというようなものに使われたら、これはとんでもないですね。戦前の教育勅語につながるというふうに思います。そして、憲法を改悪して戦争できる国にしていくということでは、本当に大変なことになるというふうに私は考えます。

やはり戦後60年間、平和憲法のもとに国づくりを進めながら経済的に大きな発展を遂げ、さらに世界の中で大きな役割を担ってきた。これがアメリカの先制攻撃の戦略に乗っかって世界のどこでも戦争できるというような軍事同盟を強化する流れに乗っていいのかということを訴えて、2回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 日本国憲法、教育基本法の問題でございますけれども、私は民主主義はやはり保持をしながら、常に恒久平和を望んでいく。恒久平和を欲していくということについては、全くわだかまりもなくこの憲法の理念だろうというふうに思っております。そのようなことが保持できるような憲法は、やはり私は当然どういうことであれ、そのことだけは十分理解をいたしておりますが、この改正論議云々のことにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、これは私も慎重な対応をさせていただくように、ぜひご理解をいただきたいと思います。

そのようなことで、国会の論議を私は見守っていきたい。そのことについて、この地方行政がその理念のもとで運営されているわけでございますから、それを見守りながら、そのようなことのもとで地方行政の推進に寄与していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） その関連なんですけれども、合併前は旧町とも非核平和宣言ということで議会で議決をして宣言をしていると思うんですが、これが合併に伴ってどちらも消滅してしまったんですね。ぜひ世界で唯一の被爆国の国民である日本が、世界に核兵器廃絶を訴えるということは非常に重要であります。そういう意味で、非核平和都市宣言についてぜひ宣言されますようお願いしたいと思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことにつきましては今後議会とも協議をしながら、また私ども執行部でもよく協議をしながら、その対応方については十分住民の意見も踏まえながら対応していきたいと考えております。検討させていただきます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 私どもは戦前大変な弾圧を受けましたけれども、そういう弾圧に抗して命がけで侵略戦争に反対し、平和と民主主義を確立するために頑張ってきたという歴史があります。今それが覆されようとしておりますので、まさに命がけで平和と民主主義を守るために頑張っていかなければならないと決意をしているところであります。ぜひ憲法99条にあるように平和憲法を遵守して、行政あるいは教育に生かしていただきますように訴えをするものであります。

続きまして、地方交付税の問題でございますが、これは先ほど諮問会議の中間報告というのが出されまして、地方に対する仕送りだという考え方、これは大きなとんでもない間違いなんですよ。私どもは諮問会議に参加しているような株式会社の社長さん方のような利潤を追求する会社じゃないんですよ。国民あるいは市民の皆さんから税金をいただいて、市民の皆さん

の福祉や生活向上のために行政運営をするということが基本であります。極端に言えば、地方自治体はお金もうけをしてもいいという法律があるんですか。そのことをまず確認したいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いわゆる商売としての行政というにはふさわしくないと思います。これはもちろん税財源を確保するという努力はしなければなりませんけれども、いわゆる民間企業の稼ぐというような解釈にはあたらないと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 法律上利潤を追求してならないということが書いてあるんですよね。それができなければ、今の答弁になっていないから。お金もうけしてもいいんですか。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に続き再開いたします。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 知っている範囲では、法律上明確に地方自治体が地方自治体として利潤を追求することはできないことになっております。それはいいんですが、問題は言いながらも市民の皆さんから預かった税金をむだなく活用する、これは当然のことです。し、市民の期待にこたえる行政サービスを徹底するということも当然であります。そういう中で経費節減というか、費用対効果が上げられる、これは当然のことです。

しかし、私が言いたいのは、そういうことで全国津々浦々で必要な一定の地方自治体の行政サービスを行うために、基準財政収入額で需要が引いた分の格差をちゃんと保障しているのが地方交付税なんです。これは仕送りじゃないんです。財政諮問会議の方々は自分らですごい金もうけしているから、自分たちの企業と同じような考え方でいるんでしょうけれども、それは地方行政の運営にはなじまない。

しかし、先ほど同僚議員のほうからも出ましたが、いろいろな各種団体やいろいろな事業にお金もうけというのではないけれども、経費を節減するためにいろいろな創意工夫をするのは当然だと私も思います。ただ、その前提が職員の給料は職員が出稼ぎしても稼いでこいみたいな、そういう企業じゃないんだということをまず訴えたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 地方交付税の考え方はまさにそのとおりだと思っております。この

計算方式というのは極めて複雑でございますけれども、今おっしゃられました基準財政収入額と基準財政需要額、この差額を、その地域、市町村に応じた額を配分するものが交付税でございますから、これは国民等しくこの生活を受ける権利に基づく交付税の措置だろうと私は思っております、そのようなことを一方的に、この国の財政700兆円の赤字借金を軽減をするための一方的な削減ありきに私は反対をしているということでございます。

だから削減をする理由がはっきりしていれば私は受けざるを得ないと思っておりますが、ただありきだけでは、地方はうろたえ、しかも疲弊するばかりでございますから、はっきりと税財源を例えばその分だけは税源移譲して仕事は国の仕事の役割、そして地方の役割を明確にしたり、社会保障はあいまいにしないでこれからどういうふうになる。そのために地方についてはこれだけの税源移譲をする、そういう仕分けをしながら、先にやはりやるべきことは多分あるわけですよ。

ですから、そういったところで需要額と収入額の差を一方的に削減の目的とするのは断固反対である。そういった基本的な考え方を持っております。考え方は、交付税の趣旨はそのような趣旨は同感であります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ地方交付税は国の特権の制度ではなくて、地方の固有の財産だという制度を守るようにあらゆる運動を国に起こしていただきたいというふうに思います。

さて、次に少子化問題について質問をしたいと思います。項目ごとに市長のほうでお答えになったんですが、少子化について市長はどんなふうに考えられるでしょうか。30代前半の女性の方が第2次ベビーブーム世代、先ほど団塊の世代の皆さんが相当いらっしゃる。その団塊の世代の皆さんが二世を誕生させて第2次ベビーブームが生まれて、今の30代前半にいると思うんですが、その方々のお子さんが半数は子供がいない。こういう大変な時代に今あるんですね。

ずっと減ってきております。こういうような状況の中で、子供をつくらないというのは大変な大きな問題だというふうに思うんですけれども、ぜひその少子化対策については行政だけで対応できる問題だけでないような、結婚相談もそうなんですが、大きな課題問題があるのかなというふうに思うので、市当局の少子化対策について総体的にどのように考えているのか、お答えがあればお受けしたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 少子化をどう考えるかという最初のお尋ねでございますけれども、本市にありましても全国的な傾向と同様に、女性の晩婚化あるいは女性の社会進出、そして子育てからの拒否とか、そういったことが私は考えられると思います。結婚も晩婚化になりました。

たので、30代の前半で結婚いたしますと、1人か2人のところかなというようなことが現実的にあらわれている。

それと、やはり経済環境があると思っております。団塊の世代の子供の子供たち、これは私どもの子供でございますけれども、今の社会生活は大変経済負担が大変でございます。教育費もお金がかかります。そういったところからどうしても少人数で産んで高度な教育をさせようというようなところで、これはやはり日本は先進国の中でも教育費が一番高いですね。その辺のところも少子化の根っこの部分になっているのかなと思います。

そこで、少子化対策ということでございますが、さりとて指をくわえていて何もしないというようなことは、那須烏山市に当然ないわけでございますから、どうしてもこの少子高齢化と人口減少はリンクしてまいります。若い定住人口は、やはり市に呼び込む方策が必要なわけでございます。

そうなりますと、きのうからご質問いただいている定住人口対策、そして企業誘致策ということになるんですけれども、その中でのソフトの諸施策はきのうの報告でも申し上げましたけれども、子育て支援、そして働いていながらも十分に子育てを守れる。保育所、保育園といったものの充実が肝要であるというふうに思っております。

また、若い世代を呼び込むためには、教育は大変大事であると思っております。そのようなことからいろいろご議論いただいておりますけれども、那須烏山市としての独自の教育制度を確立するということは、定住をしてくるためには魅力のある策であれば、これは孟子の教えではありませんけれども、住んでいただける。このようなところにあるのではないかと考えておりまして、そういったところで医療、そして福祉、教育、そういったところのソフト部分に今全力で傾注をしている。こういうところが少子化対策であります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そういう中での個別問題でございますが、財政が許す中で子供たちの医療費の無料化の引き上げは検討していきたいということでございますので、今後ともこの要望をしていきたいと思います。

2番目の市独自の不妊治療費助成の制度でございますが、県及び県内の自治体は既に始まっておりますが、やられ方はいろいろ方法が違うようですね。早急に対応していただきたいと思うんですが、さりとてどの方法が、広く薄くがいいのか、重点的のほうがいいのか、そこら辺もよくわかりませんので、ぜひ大変な思いをされている方々の期待にこたえられるような助成制度の確立をお願いしたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは私、前に人口減少化の取材があったときに新聞に投稿させて

いただいた、これは保険適用外でございまして、やはり4、50万円かかってまいりますと、大変な財政負担なんですね。これをまず国策でもって保険適用にするというような要望はしていきたいと思いますが、さりとてそれまで待っていただけませんので、今県内12市町やっております。そういったところも参考にしながら、最後は行き着くところ財政の原資とも相談しながらということになってしまうんですが、那須烏山市としてあるべく不妊治療の助成も行っていきたいと思いますので、今そういうところを鋭意検討中でありますので、そのご報告のみさせていただきますと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） さらに前提となる結婚相談事業のさらなる前進ということでございますが、大変なボランティア的な活動をされて非常に努力をされているというふうには聞いておりますが、なかなかそれが実を結ぶというか、そういう形にならないものですから、これも苦慮されているというふうに思うんですが、さりとてそういうことだから、これをあきらめてしまうということではなくて、きょうの新聞を見ますと、合併を機に日光市は結婚相談事業の公のものはやめようということだったんですが、そのメンバーの方々がボランティアで結婚相談事業を引き受けるということで、全会員が残って自分たちで創意工夫をしながら結婚相談事業を進めていくと、非常にありがたい話があったんですけども、そういうことでぜひあらゆる手だてを尽くして、こういう窓口を進めていただきたいし、また若い人は若い人なりの触れ合いとかつきあいとかいうのがあると思うので、そういう若い世代の方々にも参加いただけるような機会も検討していただきたいというふうに思うんですが、あるいは企業の参加協力もいただきたいと思うんですが、その辺のご回答もお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結婚相談事業の中で、結婚相談員の組織は引き続き両町でやっていただいておりますので、本当にこれは無報酬でございますからボランティアで続けていただいておりますので、相談員の方には敬意を表し、また尽力に感謝をいたしたいと思っております。さらに市単独の事業といたしまして、触れ合い事業を平成18年度も予算化させていただきました。これは旧南那須でやっている事業をそのまま平成17年度、平成18年度継承しておりますが、これは若い独身男女の出会いを市が提供するというものでございます。ディズニーシーワールド、ディズニーランドに行って、あるいは会食をしながら会費制で1日を楽しむという会でございますけれども、これはすぐに埋まりますが、実績といたしましては7組のカップルが誕生いたしました、うち2組がゴールインをいたしております。

やはりどうせだめだろうではなくて、何かやってみるというスタンスが必要なのかな。それは立証されておりますので、今後もそのような市が企画をするということで、若い男女も非常

に安心感を持つての参加でございますので、大変期待をいたしている事業でございます。150万円ぐらいの予算だったと思いますけれども、そのような実績もあることも報告をさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に団塊の世代の問題についてお尋ねをいたします。

団塊の世代というよりも65歳以上の方が人口統計では20%を超えた、これは全国平均ですから、おそらく本市においては4分の1強になっているのかなというふうには思います。そういう中で、団塊の世代の方がこれから60歳からシルバー世代になっていくということでありますので、ぜひともいろいろな場でまちおこし、地域づくりに活動いただけるような受け皿づくりをお願いしたいと思うんですが、その辺についてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 団塊の世代のまちづくりへの参加というのは、これから那須烏山市の将来を占う意味でも、人数がかなり占めていることもございまして、大変活躍を期待したいところでございます。私も具体事例をいろいろと考えながらその対応方を進めたいと思っておりますが、まずは考えられることでIターン、直接都会から来る方、あるいはUターン、戻ってくる方、本市に戻るあるいは定住を希望される方もいるはずであります。そのような定年を迎えて、地元住民の皆さんを受け皿として趣味的な農業の啓発促進、これは農業の技術指導、そして農地の貸与等は市があるいは農業公社が貸与する。そのような受け皿も必要だろうと思っております。

また、シルバー人材センターは合併をいたしました。両町が合併いたしまして那須烏山市シルバー人材センターが確立されておりますが、これは国庫補助事業といたしまして取り組んでおります。したがって、資本金も大きいものがございます。そのようなことで、この新市によって拡大をされましたことによりまして、私はシルバーは60歳というふうな規定がありますが、団塊の世代、あと2年、3年で定年を迎えるわけでございますから、ぜひ会員になっていただきまして職種拡大、今どちらかと言いますと草刈り等の労働力あるいは刃物とぎであるとか門松づくりとか、そういったところに限られているわけでございますが、団塊の世代が持っておりますIT関係の技術や教職、福祉そういったところの専門家が団塊の世代にはたくさんおります。そういったところで職種を拡大しながら、シルバー人材センターに加入しながら、まちづくりあるいはボランティア活動に参加していただくことも受け皿づくりの一つだと思います。

また私が掲げておりますまちづくり委員会あるいはボランティア団体にご加入いただきまして、得意分野のボランティア活動をやっていただくことも市の受け皿としては大変ありがたく

ふさわしいものかなと思っておりますし、繰り返しになりますが、団塊の世代、大変戦後厳しい中の生まれでございますので、その愛社精神あるいは地域のボランティアのためにというその精神は極めて旺盛なものがございます。そのような鍛えられた精神力と技術をぜひ定年後もまちづくりに参画していただくように期待いたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そこで先ほどの中で現在いる役場職員の中の33%、約3分の1の方が団塊の世代だということであります。3分の1ですから大変ですね。これで2つの考え方があります。1つは実力のある方々がやめる。それについてどういう補充をするのかというのが1つですね。2つ目には、その33%の方、ぜひともまちおこし、まちづくりに大きな力を発揮していただきたい。指導的な役割を果たしていただきたいというふうに思うんですが、その辺の考え方についてお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 両方考えられると思います。定年してまだまだ現役で活躍できる方はもちろん給料はそのままというわけにはいきませんが、まだまだ専門性を持った職員でございますから、昨日から行革の中で申し上げますように、正職員は減らしていかなければなりません。少数精鋭でやるほかございません。したがって、定年後もそのような形で行政に従事する方も恐らく出られるだろうと思います。

一方、まちづくりボランティアあるいは趣味的なところで行っていただく方も出られると思いますので、今、議員ご指摘の質問については、両方とも併用型で私は考えていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 社会問題としまして、県の企業調査の中でも、大手の企業は団塊問題についての対応を検討されているようですが、中小のほうでは24%が対応できないということで、今後の技術継承に不安を持っているというようなお話があります。そういう中で、労働力としてこれから若い人が雇用される機会がふえるのかなという期待もあります。それを本市のほうに企業を起こしてもらってそういう仕事を受けられるような、あるいは既存の企業でもいいんですけど、ぜひピンチをチャンスに変える。そういう考え方で若い人の雇用の場の拡大と仕事を拡大するという意味でも、市のほうが管内の企業や商工会等々と、ぜひ団塊の世代のこれからの対応について、仕事の確保、雇用の拡大、そして税金を上げていくというような3本柱で進めてもらえればというふうに思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 団塊の世代の技術をもって受け入れる企業、そして受け皿となる企業、どうしても雇用対策は受け皿の企業が必要でございますから、新たな今言われたベンチャー企業の受け入れ、これはやはり理想でございますが、なかなか難しいと思います。それと、製造業等の企業誘致、これもやっきになって進めていきたいと思いますので、そういった受け皿づくりをやることと並行しながら、雇用対策についても商工会、JAあるいはその他企業等にも働きかけを行っていききたいと思います。

若い世代も今、いろいろと企業の皆さんに聞きますと、どうしてもこの地から出ていく、流出をするということが極めて多いんですね。したがって、これだけ景気が悪い、あるいは景気がぶり返したと言いましても、今、地元の企業はむしろ雇用を募集をしている状況の企業が多いわけです。そういった若い人の流出をさせない、とめておく。そういった指導も高校なりを通じて啓発する必要も感じております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 団塊の世代は総合的に大きな問題がございますので、今後とも総合的に粘り強く検討して、市の計画の中にでも反映させていただきたいというふうに思います。

次に、築堤問題でございますが、私が聞いている範囲では烏山のダムづくりはやめて、今後は遊水池計画として、小川から水戸勝田の間に5カ所ぐらいの遊水池をつくりたいというようなお話だと聞いております。そういう中で、烏山部分が優先順位として5カ所を一緒にやるのか。それとも例えば茨城のほうが先になれば、うちのほうが後になってしまうのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

なぜならば、10年スパンぐらいで大きな水害がやってくるんですよね。だから、そういうことでほかが直ってからなんていうのを待ってはいられませんので、早急に水害が起きないような対策を危機感を持って国に取り組んでいただけるような運動を起こしていただきたいと思うんですが、その優先順位とか遊水池事業というのは結構いろいろあるそうなんですけれども、その中でも特に護岸工事は先に進めるとか、そういう方法がとれないのか。その辺の考え方についてもう一度ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この整備計画は、先ほど申し上げましたように、この前の説明会ではおおむね30年間の期間における整備計画でございます。これから栃木県、茨城県のところどこが優先順位になるかは、恐らくこれからの整備計画だろうと思っておりますので、今のところはお答えができない状況でございます。

ただ、この遊水池計画、このような30年間の計画というところを待つてはいられないんです、議員ご指摘のように。過日私はそのようなことで、渡辺代議士が来る前に、まずは現場か

らということできのうもお話ししましたが、あそこの現場を歩いてまいりました。向田地区は確かに立派な堤防ができておりますから、こちらの下境地区は荒川河口のところから水が出ればほとんどゼロメートル地帯であります。これは喫緊に対応しなければならないと実感をいたしました。

ある下境地区の100歳到達者のところに行ってまいりました。61年の際の沿岸の跡地を見せられました。雨が降ると眠れないそうでございます。必ず川を見に行く。そういった下境地区の必死とも言える要望をいただきました。したがって、渡辺代議士が行ったご一行様、これは国土交通省の幹部も来ましたから、県議の皆さんもお見えになった一行団でございましたから、そういった要望で70人が集まったということは大変これは地元の関心が高いし、極めて要望が強いといったところは皆さんが実感をしていったわけでございます。私が要望いたしましたのは、築堤工事であります。これは遊水池であっても、築堤は必要なのであります。河川の防災は基本は築堤工事だろうと思っています。

したがって、その遊水池計画、これは遊水池計画をつくることによって、はっきり言いますと災害は50年に1度か100年に1度の対応なんですよね。築堤はできれば10年に1度は防げると思っていますから、そのほうが先だろうというような要望をいたしました。代議士ほか常陸工事事務所の所長も見えておりまして、最後の懇談の席まで要望してまいりましたので、懇談の席はちょっとお酒が入りますので、これはやるよという話になりますけれども、これも私は粘り強い要望でいい回答はいただいていますけれども、まずは築堤工事をやりたい、あの左岸側の竹やぶのところ、そういったところをこれからも要望してまいります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 地域住民は水害に非常に困っておりますので、ぜひ総力を上げて築堤事業の進め方をお願いしたいと思います。

最後に、那須烏山市の名称でございますが、現在、旧両町の施設で那須烏山市の文化財というのが展示されているというような状況でございます。先ほどもちらっと申し上げましたが、900年前から那須氏の宗家として、那須というのはいわゆる中州だという説が有力なんです。那珂川の上流から河口付近までで人間が住める最大の中州は下境の稲積なんです。そこに900年前に築城された。これははっきりしておりますので、そういう意味では非常に那須烏山市の那須というのは、那須郡の外れのやつともらった那須じゃなくて、那須の宗家なんです。それが500年前に今の烏山城に移ったんですということなんです。

だから、那須烏山というのは私としては非常にありがたい名前だなというふうに考えております。那須氏が改易しましても、その後織田信長の次男である信勝が城主になった時代もありますし、江戸時代には江戸の寺社奉行をやった永井伊賀守が城主だったという時代もあります。

し、大久保城主の時代もありますが、ききんのときに大久保の親戚の小田原のほうの相模原領をもらって、その米をもらって烏山36カ村の村々で、ききんの中で餓死者がなかったというお助け小屋の問題もあります。

さらには、俳人の蕪村の先生である早野巴人というのは烏山出身でございます。そのように、古い時代から南那須におきましても東山道で都のほうに租庸調、いわゆる税金を納めたという時代もあったでしょう。それが今発掘されているということでございますので、歴史をたどればさまざまな誇りを持てる材料があるのではないのかなと。

例えば都会の方々にそういうようなものを一通り見てもらえるようなコースができれば、それは新たなビジネスチャンスになるのではないかなという気もしますので、市民の皆さんに誇りを持っていただく。そのような考え方で、歴史と文化財、そういうものも烏山のほうには文化財愛護協会があるんですけども、南那須のほうにはないんですよね。これは市民レベルでやっているボランティア的な文化財愛護協会なんですけれども、それもぜひ全市をめぐって地域の歴史とか文化財を守るような運動として、市のほうでもご支援いただければというふうに思うんですけども、その辺についての考え方をお聞きしまして、質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も歴史に造詣の深い平塚議員にあやかって、よく市内全域勉強させていただきたいと思います。那須家の宗家は稲積城だということも事前に聞いておりまして、大変これも誇りに思うところでございますし、また南那須町にありました森田城も、この那須家に伝わる由緒あるお城だということもよく認識ができました。その両町が歴史的に縁組ができたということは、これもまた意義深いものがあるだろうと思います。

そのような歴史、文化をはぐくみながら、新しい文化の創造に向けて、そういったものを利用した観光事業はふさわしいのではないかな。まさに同感でありますので、そのようなことも織りまぜて歴史と文化の遺産を大切にしながら、新しい文化を創造する那須烏山市を構築していくべきだろうと思いますので、さらなるご協力、ご支援をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

〔午後 4時12分散会〕